

運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集

～令和4年度地域運動部活動推進事業より～



スポーツ庁
令和5年9月

目次

1. はじめに	p.1
2. 実践研究の概要	p.2
3. 実践研究の成果	
(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行	p.3
①. 都道府県の取組事例	p.4
②. 市区町村の取組事例	p.10
A) 市区町村運営型	
1. 地域団体・人材活用型	p.13
2. 任意団体設立型	p.21
3. 競技団体連携型	p.25
B) 地域スポーツ団体等運営型	
1. 総合型地域スポーツクラブ運営型	p.31
2. 体育・スポーツ協会運営型	p.43
3. 民間スポーツ事業者運営型	p.53
C) その他の類型	p.59
(2) 合同部活動の推進 / 短時間・効果的な活動の推進	p.65
4. 実践研究先一覧表	p.78
コラム	
・ガイドラインにおいて示されている都道府県の主な役割	p.5
・数字で見る運動部活動の現状	p.12
・地域移行に関するよくある質問	p.20
・休日と平日の一貫指導に関する取組	p.24
・地域スポーツクラブ活動時の責任の所在の明確化	p.30
・学校体育施設の利活用	p.42
・子供たちのニーズに応じた多様な活動の提供	p.52
・市区町村を超えた広域連携による取組	p.58
・効果的な情報発信	p.64
・地域連携に関するよくある質問	p.67

令和4年度地域運動部活動推進事業における
 各自治体の成果報告書は、
 「部活動改革ポータルサイト」よりご覧いただけます。



中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感・一体感の醸成等にも大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、運動部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

学校における運動部活動に関する厳しい状況は、中央教育審議会や国会等においても指摘されており、文部科学省としても、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示したところです。

こうした状況を受け、令和3年度から、スポーツ庁の委託事業「地域運動部活動推進事業」を実施し、休日に部活動に代わり地域においてスポーツに親しめる環境を構築するため、全国各地域において、指導者や運営団体の確保等の実践研究に取り組んできたところです。これに加え、地域移行の過渡期における合同部活動やICT活用の推進に向けた実践研究にも取り組んできたところです。

令和3年10月からは、有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、地域における子供たちのスポーツ環境の整備方策等の具体策が議論され、令和4年6月に提言が取りまとめられました。

これを踏まえ、スポーツ庁としては、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を同年12月に策定・公表しました。

本ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置付け、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。


各地方公共団体や学校・スポーツ団体等において、運動部活動の地域移行に向けて取り組んでいる方々や、これから取り組もうとしている方々の参考となることを目的として、このたび、令和4年度の実践事業の成果や課題を基に、「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例」を作成いたしました。本事例集を、各地域から提出された詳細な報告書（スポーツ庁HPに掲載）と併せてご活用いただくことで、子供たちのスポーツ活動の最適化に向けた、今後の皆さんの取組の一助となることを願っています。

事業の趣旨		生徒にとって望ましいスポーツ環境と学校の働き方改革の実現に向けて、全国各地域において、休日の部活動の段階的な地域移行や合同部活動等の推進に関する実践研究を実施。その研究成果を普及することで、休日の地域における新たなスポーツ環境の構築や合理的で効率的な部活動の全国展開を図る。
事業内容	休日の部活動の段階的な地域移行	地域の実情を踏まえ、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施する。
	合同部活動	少子化の進展等に対応するために、地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における合同部活動やICT活用によるスポーツ活動機会の充実にに向けた実践研究を実施する。
	短時間・効果的な活動の推進	ICTを活用しつつ、スポーツ医・科学の知見に基づいた科学的なトレーニングやオンライン指導の導入、部活動の管理・運営の効率化などに向けた実践研究を実施する。
推進主体	休日の部活動の段階的な地域移行	都道府県教育委員会、指定都市教育委員会
	合同部活動	都道府県教育委員会、市区町村教育委員会 (指定都市教育委員会を含む)
	短時間・効果的な活動の推進	
期間		令和4年4月～令和5年3月

地域運動部活動推進事業

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備）

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

拠点校（地域）における実践	成果の検証・普及	情報発信
 <p>スポーツ庁 ↓ 委託 都道府県・政令市 (市部:1か所 町村部:1か所) ↓ 選定 拠点校(地域) 実施拠点数:114か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域人材を確保・研修・マッチングする仕組みの構築 ▶ 地域部活動の運営団体の確保 ▶ 平日・休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築 ▶ 費用負担の在り方の整理 ▶ 生徒のスポーツ環境充実に向けた学校と地域の協働体制の構築 等 <p style="text-align: center;">地域移行支援コーディネーターによる効果的な支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実現方策の検討 ⇒ 成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討 ◆ 地域移行説明会の実施 ⇒ 拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、全市町村において取組を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ シンポジウムの開催 ⇒ 全国における多様な好事例を情報発信し、部活動改革の実現に向けた取組を加速化

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実に**向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
 - i. 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
 - ii. 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。

生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

①. 都道府県の取組事例

自治体	特筆事項
新潟県	市町村で活用可能な「地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き」や指導者研修のコンテンツを作成し、県内の市町村の地域移行をサポート
富山県	部活動における「応援企業登録制度」を設立し、指導者や財源などを確保

部活動の地域移行に向けた実践研究等における都道府県の主な取組

1. 推進計画・方針等の策定

- ✓ 方向性や取組内容、スケジュール、目標等を提示
- ✓ 部活動の地域移行に関する手引書、手順書等を作成

2. 推進体制の構築

- ✓ 行政の関係部局、スポーツ協会、中体連、文化芸術団体、校長会、有識者等で構成する協議会等を設置
- ✓ 行政の関係部局が参加するプロジェクトチーム、連絡会議等の設置

3. 市区町村への支援

- ✓ 地域スポーツ・文化芸術活動の専門的知見や経験、人的ネットワークを有する研究者やスポーツ・文化芸術関係者等をアドバイザー等として市区町村に派遣
- ✓ 市区町村の説明会等に都道府県の担当者を派遣
- ✓ 市区町村の担当者を対象とした説明会、研修会、情報交換会等の開催
- ✓ 複数の自治体による広域連携のための調整の場を設定
- ✓ 市区町村の教育長、担当課長、担当者等が参加して協議する場を設定
- ✓ 兼職兼業の制度設計や運用等の管理

4. スポーツ・文化芸術団体との連携

- ✓ スポーツ協会、中体連、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体や、文化芸術団体、中文連、文化振興財団・文化協会、その他文化芸術活動に関わる各分野の関係団体への説明、意見交換、協力依頼

5. 企業との連携

- ✓ 応援企業の登録の仕組みの整備

6. 指導者の質の保障・量の確保

- ✓ スポーツ協会や競技団体、文化芸術団体等と連携した指導者研修会を実施
- ✓ 指導者研修のためのコンテンツを作成・提供
- ✓ 人材バンクの設置。登録者増加に向けたスポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、専門学校、企業等への働きかけ

7. 普及・啓発

- ✓ リーフレット、チラシ、動画の作成、ウェブサイトの開設
- ✓ セミナー、シンポジウム等の開催
- ✓ 市区町村長、市区町村教育委員会、校長会、PTAへの説明・周知

8. 調査・研究

- ✓ 生徒、保護者、教師等を対象としたアンケート調査
- ✓ 市区町村を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査
- ✓ 先進的な取組事例の収集・視察
- ✓ 都道府県内の実践研究の説明会、成果発表会の開催
- ✓ 実践研究の成果や課題等の分析・検証、課題の解決方策の検討、市区町村への共有

ガイドラインにおいて示されている都道府県の主な役割

1 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法

(2) 検討体制の整備

- ア 都道府県及び市区町村は、首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置し、アンケートなどを通じて生徒のニーズを適宜把握しつつ、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法を検討し、実行する。また、協議会等における検討状況等については、随時ホームページ等で公開する。
- イ 都道府県は、指導者の状況をはじめ当該都道府県内のスポーツ・文化芸術環境に関する情報を集約し、域内の市区町村に対し提供するなど、広域的な調整や学校の設置者に対する助言・支援を行う。



2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

- ア 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援しつつ、各都道府県及び市区町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、後記3の推進計画の策定等により、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。

3 地方公共団体における総合的・計画的な取組

- ア 都道府県及び市区町村は、前記2を踏まえ、例えば推進計画の策定等により、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。
- イ 各都道府県においてそうした方針等を示した場合は、域内の各市区町村においても、それを参考として地域の実態に応じた方針等を示すことが考えられる。また、都道府県においては、休日の部活動の段階的な地域移行等に関する実践・実証事業等の成果の普及を図るとともに、市区町村における取組の進捗状況を把握し、市区町村等に対して必要な指導助言、支援を行う。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



①. 都道府県の取組事例

新潟県の取組



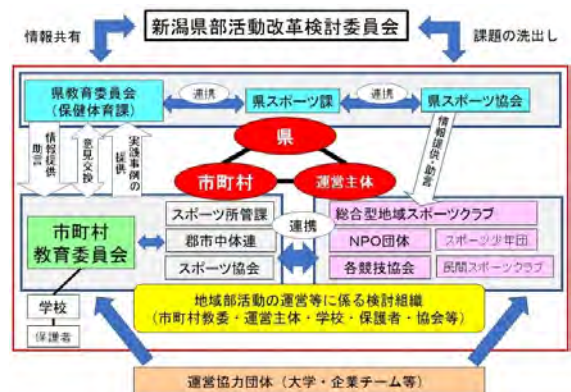
POINT
市町村で活用可能な「地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き」や指導者研修のコンテンツを作成し、県内の市町村の地域移行をサポート

基礎情報

新潟県

実践研究実施自治体数	4 市
実践研究校数	36 校
委託費	3,831,909 円

体制



課題

- 急激な少子化の一方で学校の統廃合が困難な状況であり、学校規模が縮小し、部活動が必ずしも生徒のニーズに応じた活動となっていない状況にある。
- 教師の長時間勤務の原因として部活動指導が挙げられている。

成果

- 実践研究での成果と課題をオーソライズし、市町村教育委員会に向けた「制度設計の手引き」を改訂し、発行。

主な取組例



体制整備

- 新潟県部活動改革検討委員会、市町村教育委員会担当者連絡協議会等の開催



普及・啓発

- リーフレット（児童生徒向け、保護者向け、教師向け）の作成、配付
 - ・これをもとに各市町村が独自のリーフレットを作成し、周知活動に活用。



関係団体・分野との連携強化

- 県スポーツ協会と連携した取組
 - ・ 県内4市町村で開催の地域ミーティングでの説明、意見交換を実施。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ研修会での説明、意見交換を実施。

特徴的な取組



県の方針・手引きの策定

- 新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針策定
- 市町村教育委員会に向けた「教育委員会が運営方針の決定等に関与する地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き」を発行



指導者の確保

- 地域指導者が活用可能な研修コンテンツの作成
 - スポーツ指導者に必要な基本事項に関する研修資料（動画）を作成
 今後は、研修動画の視聴を指導者登録の際の条件とする等の活用も検討している

制度設計の手引き（令和5年2月）



地域スポーツクラブ活動の指導者研修コンテンツ一覧

NO	科目名	内容	動画時間	作成担当	
1	【導入】	地域スポーツのあり方について	地域移行の背景、新たな体制整備の必要性		新潟県教育庁 保健体育課
2		指導者としての在り方について	期待される姿		
3	【コーチング】	コーチングとは	コーチとは、コーチの哲学、プレーヤーセントアド	30分32秒	新潟医療 福祉大学
4		スポーツ教育指導法	目標・指導計画・内容・評価の立て方	43分30秒	
5		身体の仕組みと動き	身体の仕組みと動き	27分05秒	
6	【スポーツ医科学】	体力とトレーニング	体力と適切なトレーニング	32分55秒	
7		スポーツ医学	スポーツ活動中に多い怪我と予防	32分55秒	
8	【スポーツ心理学】	スポーツ心理学	スポーツにおける動機づけ モチベーションの高め方	38分31秒	
9	【スポーツ栄養学】	スポーツ栄養学	競技者の食事の基本と身体づくり	35分05秒	
10	【スポーツと法】	スポーツインテグリティ	スポーツガバナンス、ハラスメントについて	28分23秒	

今後の方向性

<ロードマップ>

	改革推進期間			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施市町村割合	75%	90%	100%	100%
実施競技等割合	20%	50%	80%	100%
実施回数	1~2回/月	2~3回/月	3~4回/月	すべての休日



関係者との連絡調整・連携体制の構築

- これまでの取組の継続
- 個別支援の一層の充実



受け皿団体の確保

- 既存の団体の育成を念頭に置いた、市町村教委が主体となる取組
- 小規模自治体における近隣市町村との広域連携の模索



指導者の確保

- 小規模自治体における近隣市町村との広域連携の模索
- オンライン指導の導入に向けた検討



困窮世帯への支援

- 必要経費の検証により、必要な公的支援の規模感を明確化

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



①. 都道府県の取組事例

富山県の取組



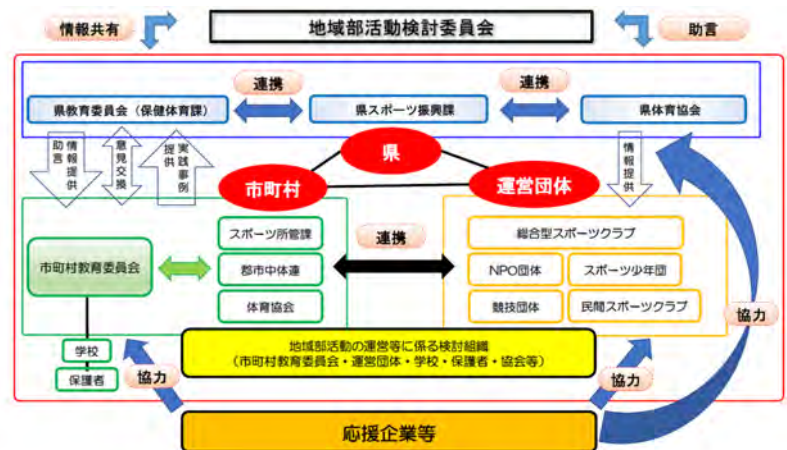
部活動における「応援企業登録制度」を設立し、指導者や財源などを確保

基礎情報

富山県

実践研究実施自治体数	8 市町
実践研究校数	33 校
委託費	6,886,301 円

体制



課題

- 中学生のスポーツ・文化活動に対する多様なニーズへの対応。
- 持続可能で中学生にとって望ましい部活動の環境構築のための指導者の質の向上、量の確保、費用負担の増加。

成果

- 8市町の先行的な実践研究から得た課題や成果を県内全15市町村で共有。地域移行への意識が浸透。

主な取組例



指導者の確保

- 平成13年度から「スポーツエキスパート派遣事業(市町村補助)」を実施
- 指導者の質の向上に向け、部活動指導員等の全ての指導者を対象に、運動部活動指導者研修会を実施



体制整備

- 「地域部活動検討委員会」を定期的に開催。「部活動の地域移行」手順を県内全15市町村に提示

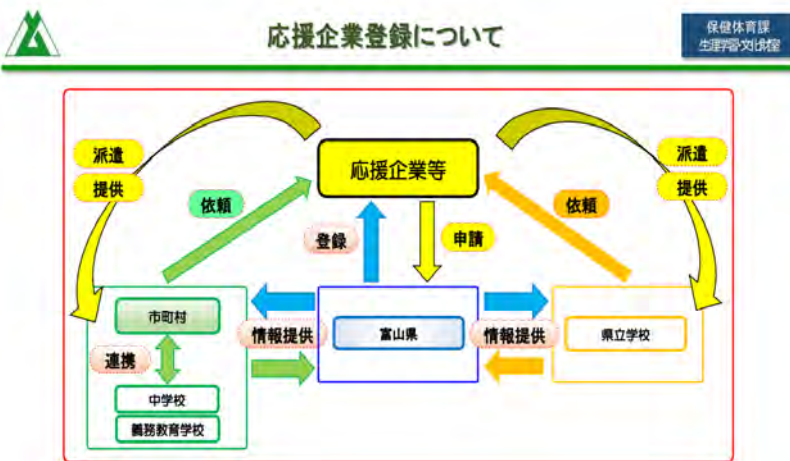
特徴的な取組



「応援企業登録制度」を設立し、指導者や財源などを確保

- 以下の支援メニューから企業が任意に選択
 - 部活動へ指導者派遣
 - 部活動へ施設や用具の提供
 - 部活動へ財政的支援
 - 部活動への参加を促す制度の整備

参画した企業は、地域貢献している企業としてPRになる

今後の方向性

<ロードマップ>

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
部活動応援企業登録・表彰制度			企業登録制度の検討・創設	応援企業の募集開始・登録数の増加	応援企業の表彰	県、県教委 市町村、市町村教委 県体協、各競技団体
地域部活動推進事業		地域部活動のあり方検討委員会	地域部活動検討委員会・富山の実践事例の提示	地域部活動検討委員会 市町村支援の検討と情報共有		県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト等
			休日部活動の段階的・地域移行の実践研究	実証事業		

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

②. 市区町村の取組事例（運営形態の類型別のイメージ）

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	埼玉県 さいたま市 神奈川県 秦野市 福岡県 宗像市
	A-2 任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	長野県 飯島町
	A-3 競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	新潟県 長岡市 福井県 美浜町
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	山形県 鮭川村 福島県 会津若松市 新潟県 村上市 富山県 朝日町 京都府 舞鶴市 長崎県 長与町
	B-2 体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	福島県 会津若松市 富山県 黒部市 静岡県 静岡市 静岡県 掛川市
	B-3 民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	埼玉県 白岡市 沖縄県 うるま市
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化ミッション等が運営する形として実施	滋賀県 彦根市 石川県 宝達志水町

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

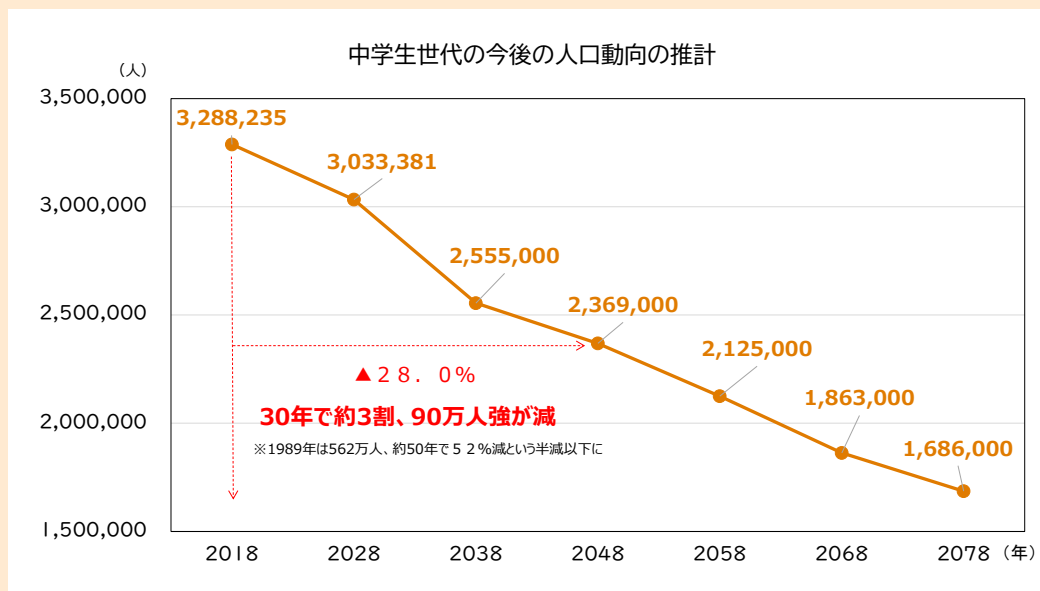
②. 市区町村の取組事例（一覧）

自治体	特徴
埼玉県さいたま市	指導者全員を対象として、子供の主体性を引き出す「コーチングスキル研修」を実施
神奈川県秦野市	「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、関係者との共通理解を図り、地域クラブ活動を実施
福岡県宗像市	市のスポーツ部局が中心となり、受け皿となる地域スポーツクラブの設立・持続可能な運営をサポート
長野県飯島町	少年スポーツ団体連絡協議会が中心となり地域クラブを発足 今後、複数の自治体が参画する広域地域クラブの設立を検討
新潟県長岡市	競技団体と綿密な情報提供・意見交換会を実施
福井県美浜町	県の競技団体が地域スポーツクラブを創設し、中高一貫指導体制を構築
山形県鮭川村	競技団体等と連携した指導者の確保、スクールバスの活用
福島県会津若松市	競技種目の状況に応じた2つの地域移行体制を構築
新潟県村上市	各中学校区での合意形成に向けた取組、スポーツ少年団と連携した指導者の確保
富山県朝日町	地域と学校が連携・協力した総合型地域スポーツクラブを創設・運営。移動手段として、「こどもノッカル」の実証実験を開始
京都府舞鶴市	総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施
長崎県長与町	総合型地域スポーツクラブが受け皿となり地域移行を進め、令和5年度から休日の全ての運動部活動を地域スポーツクラブ活動へ移行
富山県黒部市	地域クラブ活動に係る費用について、受益者負担で制度設計
静岡県静岡市	エリア制の導入により学校間で部活動を支え合う仕組みを構築 自身の在籍する学校に無い部活動でも、エリア内の他校の活動に参加可能
静岡県掛川市	市スポーツ協会と連携した指導者バンクの設置と、研修による指導者の量と質の確保
埼玉県白岡市	地域スポーツクラブ活動の管理運営について、民間と連携。コミュニケーションアプリを活用し、平日・休日の一貫指導を実施
沖縄県うるま市	民間事業者と部活動の地域移行に係る連携協定を締結
滋賀県彦根市	学校支援ボランティア団体（地域学校協働本部）と連携し、地域クラブ活動を実施
石川県宝達志水町	スポーツ文化コミッションと連携し、地域クラブ活動を実施

数字で見る運動部活動の現状

少子化・人口減少の加速化

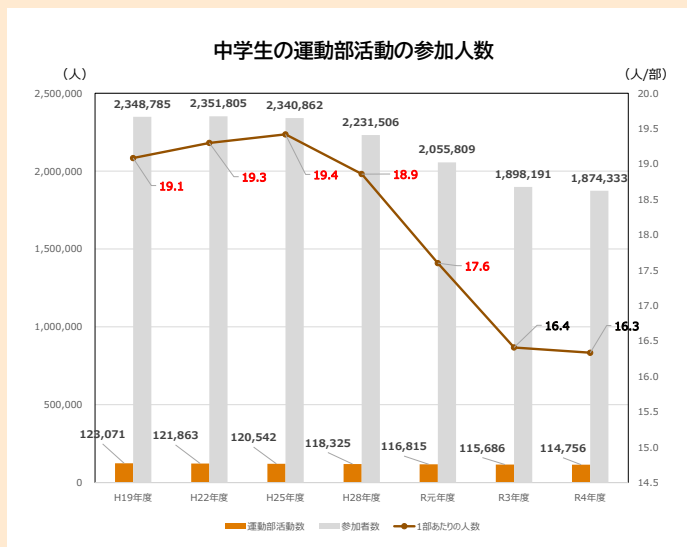
- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数・学校数はさらに減少する中、部活動は持続困難に



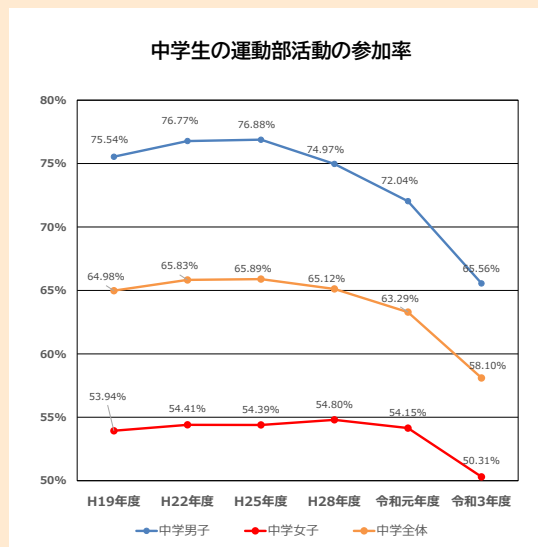
中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報(2017年5月)により算出するとともに、将来の出生者数について、
国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」の「1. 出生中位(死亡中位)推計」を基に算出。

中学生の運動部活動への参加人数・参加率の減少

- 令和4年度の1部活動あたりの参加人数は、前年とほぼ横ばいの16.3(人/部)
- 運動部活動への参加率も減少傾向



日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁にて作成



学校基本調査並びに日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁にて作成

A 市区町村運営型

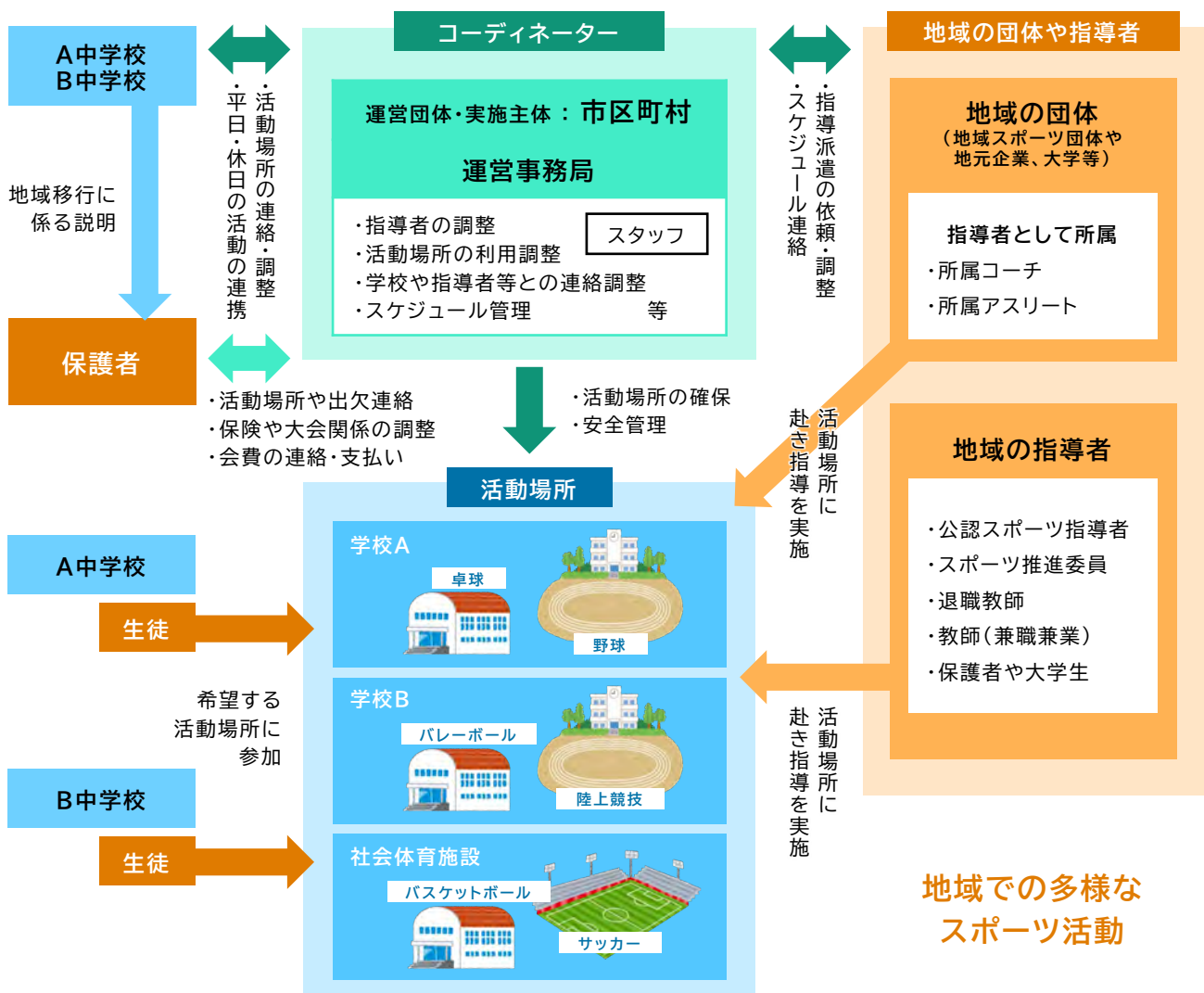
A-1

地域団体・人材活用型

市区町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターが地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域のスポーツ指導者に協力を依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の団体等と連携し、例えば、地域の団体に所属するコーチやアスリートに指導の依頼を行ったり、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行うなど、指導者等を活動場所に派遣する。

体制イメージ



3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

埼玉県さいたま市の取組	A-1 市区町村運営型 地域団体・人材活用品
-------------	----------------------------------



指導者全員を対象として、子供の主体性を引き出す「コーチングスキル研修」を実施

基礎情報	体制																
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">埼玉県さいたま市</th></tr> <tr><td>中学校数</td><td>58 校</td></tr> <tr><td>生徒数</td><td>32,105 人</td></tr> <tr><td>部活動数</td><td>842 部活</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>1,429,288 円</td></tr> <tr><td>実践研究校数</td><td>13 校</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ部活動数</td><td>12 部活</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ種目</td><td>6 種目</td></tr> </table>	埼玉県さいたま市		中学校数	58 校	生徒数	32,105 人	部活動数	842 部活	委託費	1,429,288 円	実践研究校数	13 校	実践研究に取り組んだ部活動数	12 部活	実践研究に取り組んだ種目	6 種目	<div style="text-align: center;"> <p>さいたま市教育委員会</p> <p>↓ 協力依頼 ↓</p> <p>埼玉県スポーツ協会</p> <p>↓ 指導者の派遣 指導者研修の実施(コーチングスキル研修) ↓</p> <p>連絡調整 事務局業務 連絡体制の構築</p> <p>↓ 実施団体 ↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本太中バレーボール部 岸中バレーボール部 常盤中ソフトボール部 大久保中野球部 柏陽中野球部 大谷・大砂土中野球部 原山中バドミントン部 三室中バドミントン部 土呂中剣道部 泰平中バレーボール部 白幡中陸上部 片柳中陸上部</p> </div> </div>
埼玉県さいたま市																	
中学校数	58 校																
生徒数	32,105 人																
部活動数	842 部活																
委託費	1,429,288 円																
実践研究校数	13 校																
実践研究に取り組んだ部活動数	12 部活																
実践研究に取り組んだ種目	6 種目																

経費	
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源
指導者謝金 1,147,500 円	-
保険料 281,788 円	-

- 課題**

 - 部活動指導を担う教師の7割が、部活動顧問として負担感を感じており、主な理由として「校務と部活動の両立」を挙げている。
 - 生徒数が地域によって偏りがあり、生徒数の減少により合同部活動の実施や、部の減少が起きている中学校が存在し始めている。
- 成果**

 - 拠点校の顧問及び事業に関わる指導者全員に対して、コーチングスキル研修を実施し、指導法の統一を図った。

主な取組の概要			
運営主体	さいたま市／さいたま市教育委員会 他	責任主体	さいたま市／さいたま市教育委員会
活動場所	各実施校中学校	活動種目	野球、ソフトボール、バレーボール バドミントン、陸上、剣道
指導者	地域指導者、顧問	会費等	なし
移動手段	徒歩、自転車、公共交通機関	保険	スポーツ安全保険に指導者、生徒ともに加入

特徴的な取組



指導者の質の保障

- 指導法の統一を図るために「コーチングスキル研修」を指導者全員に実施
 - ※ コーチングスキル研修とは、子供の主体性を引き出すために、指導者側の「指示・命令」による教え込む指導法ではなく、指導者の管理態度として、生徒の話に根気よく耳を傾け、気持ちに共感し、否定せずに最後まで聴くことを基本とする。

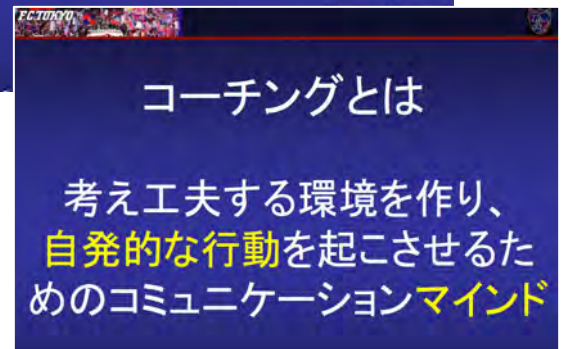
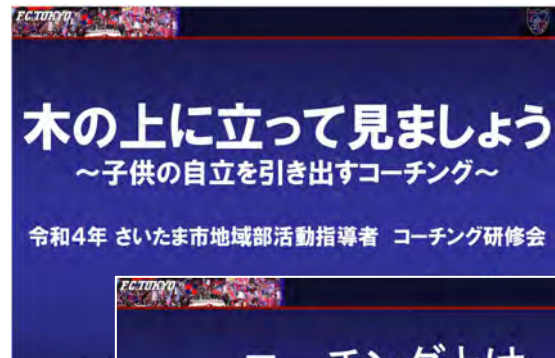
さいたま市「教育施政方針」
グローバル人材育成のための「3つのG」
Grit :やり抜く
Growth :成長しつづける(自立)
Global :世界に視野を広げる

↓

テーマは「アクティブラーニング」
武器は「コーチング」

自発性(やる気)を引き出すには
高い自発性は、個人差(違った個性)を容認し、
立場(指導者⇄生徒)を尊重する
指導者の管理態度から生まれる

指導者の管理態度とは…
生徒の話に根気よく耳を傾け、気持ちに共感し、
否定せずに最後まで聴く



- 民間のシステム(LINE)を活用することで、指導者間での連絡調整、指導方法や活動状況の共有を円滑に実施

今後の方向性



体制整備

- 以下の課題について、検証を行う。
 - ① 統括団体の在り方の方向性
 - ② 統括団体への運営コストの検討
 - ③ 地域クラブとの連携
 - ④ 管理できる統括団体の選定



指導者の確保

- 以下の課題について、検証を行う。
 - ① 教職員の兼職兼業
 - ② 指導者への研修
 - ③ 地域人材の発掘
 - ④ 他団体との連携 等



財源の確保

- 受益者負担を想定したときの財源確保について課題整理を行う。
 - ① 受益者負担の受忍額と統括団体の採算のバランス
 - ② 協賛金などによる収益の可能性の検討

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

神奈川県秦野市の取組	A-1	市区町村運営型 地域団体・人材活用品
------------	-----	-----------------------

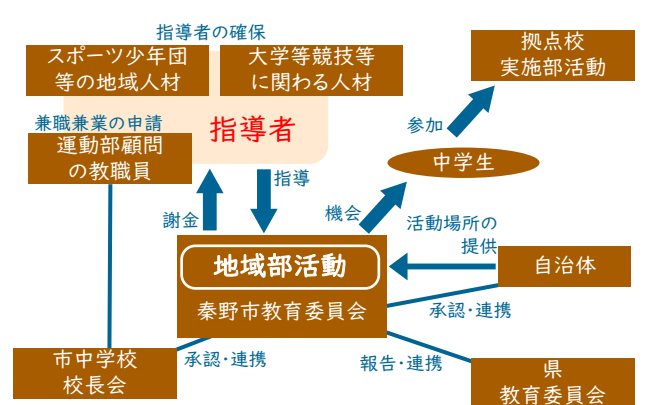


「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、関係者との共通理解を図り、地域クラブ活動を実施

基礎情報

神奈川県秦野市	
中学校数	9 校
生徒数	4,003 人
部活動数	111 部活
委託費	1,030,326 円
実践研究校数	9 校
実践研究に取り組んだ部活動数	11 部活
実践研究に取り組んだ種目	3 種目

体制



経費

主な経費	
指導者謝金	942,400 円
人件費	87,926 円

自己調達した財源	
-	-

課題

- 部活動地域移行に対する生徒、保護者、教職員の不安や、指導者の確保、費用負担の増加。

成果

- 東海大学や市スポーツ協会、スポーツ少年団などと連携し、指導者を確保することで、地域クラブ活動を実施。

主な取組の概要

運営主体	秦野市教育委員会 教育指導課	責任主体	秦野市教育委員会
活動場所	秦野市立東中学校、秦野市立大根中学校 他	活動種目	サッカー、体操、剣道
指導者	地域部活動支援協力者、東海大学	会費等	なし
移動手段	徒歩	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



平日・休日の一貫指導

- 「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、生徒指導面や学校部活動の教育的意義について等、学校関係者や地域スポーツ団体等、地域スポーツに携わる様々な関係者と共通理解を図った。
- 秦野市地域部活動指導ハンドブックの構成
 - ・ 部活動の教育的意義
 - ・ 部活動の学校教育上の位置付け
 - ・ 地域部活動支援協力者の役割
 1. 計画的な活動のために
 2. 地域部活動支援協力者の身分上の位置付け
 3. 地域部活動支援協力者の業務

【地域部活動支援協力者の役割（例）】

- 実技・技術の指導
- 年間・月間活動計画等の作成
- 保護者への連絡（緊急を含む）・連携
- 部員の生活指導等
- 地域や競技団体等の連絡調整
- 学校との連絡・連携

【部活動顧問教職員との協働】

- 平日の部活動に係わることについての情報共有
- 大会等に係ること
- 部活動日誌の活用 等

【部活動の教育的意義】

- 個性・能力の伸長 ○学習意欲の向上 ○好ましい人間関係の形成
- 責任感・連帯感の涵養 ○自主性・教強制の涵養 ○心身の健全育成
- 生涯学習の基礎作り ○適性・興味・関心の追求 ○所属意識の涵養

ハンドブック 目次

目 次		
1	はじめに	1
2	学校教育としての部活動	2
	（1）部活動の教育的意義とは	2
	（2）部活動の学校教育上の位置づけ	2
3	地域部活動支援協力者の役割	2
	（1）計画的な活動のために	3
	（2）地域部活動指導支援協力者の身分上の位置づけ	3
	（3）地域部活動指導支援協力者の業務	4
4	部活動の指導に当たって	5
5	保護者との連絡・連携・調整について	7
	（1）保護者との連携	7
	（2）保護者会との関り	7
6	事故防止と事故への対応について	8
	（1）事故防止	8
	（2）事故への対応	9
	ア 負傷事故が起こったら	9
	イ 救急車要請、学校・教育委員会への報告	9
	ウ 一時救命処置	10
	エ 負傷者事故防止チェック	11
	（3）事故防止に向けての留意点	12
	ア 生徒への日頃の指導と学校と連携した取組	12
	イ 校外での事故対応	12
	（4）熱中症の予防と対応	13
	（5）保険制度	16
7	事故・部活動運営上の留意事項	17
	（1）私費会計の適正な管理	17
	（2）体罰防止	18
	（3）わいせつ・セクハラ行為の防止	21
8	合理的かつ効果的な活動のために	22
	（1）適切な指導に向けて	22
	（2）活動時間及び休養日等について	23
9	部活動の今後について	24

今後の方向性



地域特性を生かし、市内の多様な団体と連携する「秦野スタイル」の体制構築

- ① 東海大学との連携・協働スキーム（令和5年度拠点校：大根中学校）
東海大学と協働して研究を進め、令和7年度から中学校単位で東海大学への事業委託を目指す。
- ② スポーツ協会との連携・協働スキーム（令和5年度対象種目：陸上・剣道）
スポーツ協会との連携協働により、地域の実情や種目の特性を踏まえて種目ごとに事業委託を目指す。
- ③ 地域学校協働活動の活用スキーム（令和5年度拠点校：東中学校）
学校運営協議会と連携した活動を目指す地域学校協働活動（育む懇談会）の組織を活用し、部活動を地域学校協働活動の一つとして位置付け、様々な支援により段階的に地域に移行する。

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

福岡県宗像市の取組	A-1 市区町村運営型 地域団体・人材活用品
-----------	---------------------------



市のスポーツ部局が中心となり、受け皿となる地域スポーツクラブの設立・持続可能な運営をサポート

基礎情報	体制																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">福岡県宗像市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">中学校数</td> <td style="text-align: right;">7校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">生徒数</td> <td style="text-align: right;">2,677人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">部活動数</td> <td style="text-align: right;">63部活</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">委託費</td> <td style="text-align: right;">750,418円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実践研究校数</td> <td style="text-align: right;">2校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実践研究に取り組んだ部活動数</td> <td style="text-align: right;">18部活</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実践研究に取り組んだ種目</td> <td style="text-align: right;">2種目</td> </tr> </tbody> </table>	福岡県宗像市		中学校数	7校	生徒数	2,677人	部活動数	63部活	委託費	750,418円	実践研究校数	2校	実践研究に取り組んだ部活動数	18部活	実践研究に取り組んだ種目	2種目	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">宗像市 中学運動部活動 改革検討協議</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">具体的プラン 審議、承認</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">市(スポーツ、学校部門の課長) 中学代表(校長) スポーツ協会(代表) 当該競技団体(代表) 地域クラブ(代表) 学識者</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">宗像市 中学運動部活動 改革検討協議会 WG会議</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">地域移行のための具体的 プラン作成等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">市(スポーツ、学校担当実務者) 中学部活指導者(実務者) スポーツ協会(実務者) 当該競技団体(実務者) 地域クラブ(実務者)</p> </div> </div>
福岡県宗像市																	
中学校数	7校																
生徒数	2,677人																
部活動数	63部活																
委託費	750,418円																
実践研究校数	2校																
実践研究に取り組んだ部活動数	18部活																
実践研究に取り組んだ種目	2種目																

経費													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">使用経費の主な費目・額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">諸謝金</td> <td style="text-align: right;">934,400円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">126,241円</td> </tr> </tbody> </table>	使用経費の主な費目・額		諸謝金	934,400円	消耗品費	126,241円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">自己調達した財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">会費等参加者負担</td> <td style="text-align: right;">270,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">その他(寄附金)</td> <td style="text-align: right;">83,141円</td> </tr> </tbody> </table>	自己調達した財源		会費等参加者負担	270,000円	その他(寄附金)	83,141円
使用経費の主な費目・額													
諸謝金	934,400円												
消耗品費	126,241円												
自己調達した財源													
会費等参加者負担	270,000円												
その他(寄附金)	83,141円												

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の受け皿となるスポーツクラブの立ち上げ(野球)や運営形態の見直し(バスケットボール) ● 地域クラブの中学校指導者への周知と理解促進、中学生への周知と地域スポーツクラブの部員確保(中学の部活生の取り込み) ● 学校と連携した役割分担(地域→土日、学校→平日)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 宗像市はスポーツ部門が先行して、受け皿となる地域クラブを創設。令和8年度から「休日の運動部活動を完全に地域移行」を目指している。

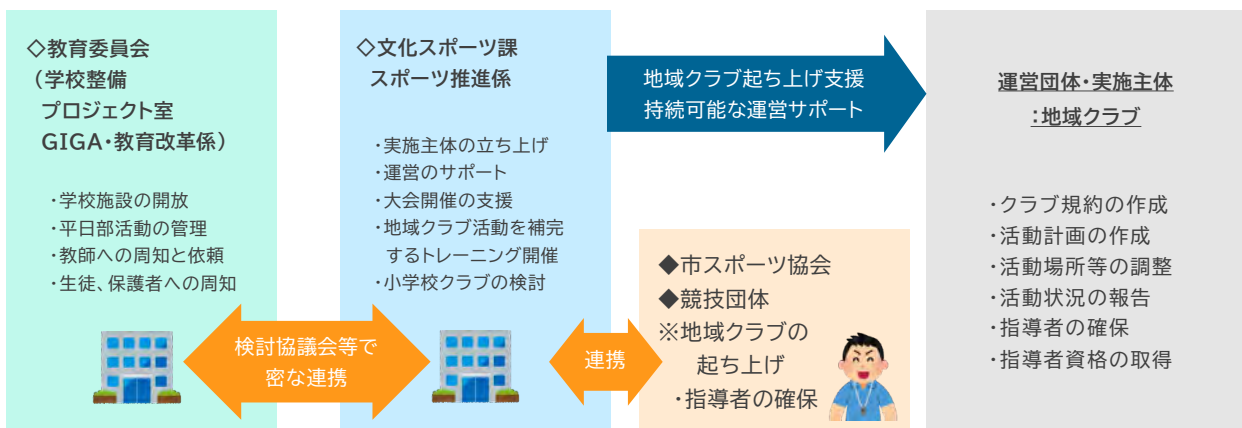
主な取組の概要			
運営主体	宗像ストレインベースボールクラブ 宗像バスケットボール教室	責任主体	宗像ストレインベースボールクラブ 宗像バスケットボール教室
活動場所	玄海中学校グラウンド 日の里中学校体育館	活動種目	野球、バスケットボール
指導者	クラブの指導者 大学バスケットボール部所属の学生など	会費等	野球 5,000円/月 バスケットボール 徴収なし
移動手段	自転車、保護者の送迎など	保険	各自加入

特徴的な取組



オーダーメイドでの受け皿クラブの立ち上げ

- 本実践研究を通じて、中学校運動部活動改革のロードマップ(スケジュール)・基本方針、競技種目別の必要な受け皿クラブ数、受け皿クラブ立ち上げスケジュール、市担当部署の役割を決定することができた。また、中学校部活動の実態調査をもとに、必要となる受け皿クラブ数を最大で30クラブと算出。
- 地域クラブの立ち上げ支援として、コーチ陣への謝金補助、クラブ立ち上げ時に必要な消耗品等の補助、中学校の施設開放を行うことによる土日の活動場所の確保等を行っている。また、さらなる支援策として、コーチ資格等助成、中体連に代わる独自大会の開催補助を予定している。



今後の方向性

<ロードマップ>

宗像市・宗像市教育委員会 部活動改革スケジュール (案)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	R8
宗像市 (文化スポーツ課)	令和7年度までに競技種目毎に必要な受皿クラブを計画的に創設し、円滑運営をサポートする付帯事業を整備				休日の運動部活動を完全に地域移行
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>軟式野球、バスケットボール</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>その他の競技種目 団体競技(サッカー、バレーボール、ソフトボール) 個人競技(卓球、陸上、ソフトテニス、剣道、柔道)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 2px;">休日の部活動の地域クラブ化を促進</p>				
平日の運動部活動の支援					
(G A等から指導者を派遣し、体幹、コンディショニング、フィジカルなどの基礎トレーニング(S & Cトレーニング)を実施)					
モデル事業		平日の中学校運動部活動での基礎トレーニングを本格導入 (受皿となる地域クラブの活動も補完)			
平日の運動部活動は現状どおり継続し、令和7年度までの休日部活動を見直す					
宗像市教育委員会 (教育政策課)	休日部活動の地域移行 準備期間(教員現行)				休日部活動の地域移行
	土日の部活動は段階的に削減する				
<p>○部活動地域移行方針の策定</p> <p>○実態調査の実施</p> <p>○教員への説明</p> <p>○保護者、指導者への周知 等</p> <p style="font-size: small;">*従来どおり、部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼(休日は特別勤務手当あり) *外部指導者も活用(平日・休日ともに割合あり) *R8を見据え、教員任意による地域クラブ立ち上げも可能</p>					

地域移行に関するよくある質問

Q. 「地域連携」と「地域移行」はそれぞれどのようなものですか。

学校部活動は、学校教育の一環として、学校の責任下で行われる活動を指しており、部活動指導員や外部指導者といった地域の方々に参画いただいたり、複数の学校で合同練習を行ったりすることを「地域連携」と称しています。

地域クラブ活動は、社会教育の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」、「文化芸術」として位置付けられるものです。したがって、学校ではなく、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うものであり、学校部活動とはそもそもの責任主体が異なります。学校部活動を地域クラブ活動に代替させていくことを、「地域移行」と称しています。



Q. 「学校部活動」と「地域クラブ活動」の違いはなんですか。



Q. 3年間で地域移行を完了しないといけないのですか。

各自治体の検討・準備状況が様々であること、部活動指導員の活用を含んだ地域連携の推進など、地域によって多様な進め方が考えられ、また、地方団体からも移行期間を限定しないよう御意見をいただき、令和7年度までに地域移行を達成するという明確な年限は設定せず、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として設定し、休日の部活動について、各地域の実情に応じて、可能な限り早期に地域連携・地域移行の実現を目指すことを求めています。

Q. 平日に活動を行わない地域クラブ活動が、土日とも活動することはできないのですか。

平日に活動を行わず、土日だけ活動する地域クラブ活動の場合でも、原則として土日のどちらかを休養日とすることが適切です。

一方、例えば、平日の学校部活動と連続的なものととらえられる場合（特定の競技に関して、参加者が同じで指導者のみ違う場合等）において、学校部活動は週当たり少なくとも2日以上以上の休養日を設定した上で、地域クラブ活動を土日とも実施する場合などには、『原則』とある通り、どのように地域移行を進めて行くかという地域の方針にも応じて、指導者・生徒・保護者の合意のもと、柔軟に運用することも可能です。

ただし、この場合も、参加者・指導者共に過負荷にならないようにという観点から、第○土(日)曜日は休養日とする、日曜日の活動は自由参加（他の曜日の活動と非連続）とする、オフシーズンを設ける等の工夫を行うことも考えられます。

部活動の地域連携・地域移行や「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」のFAQは、「部活動改革ポータルサイト」よりご覧いただけます。



A 市区町村運営型

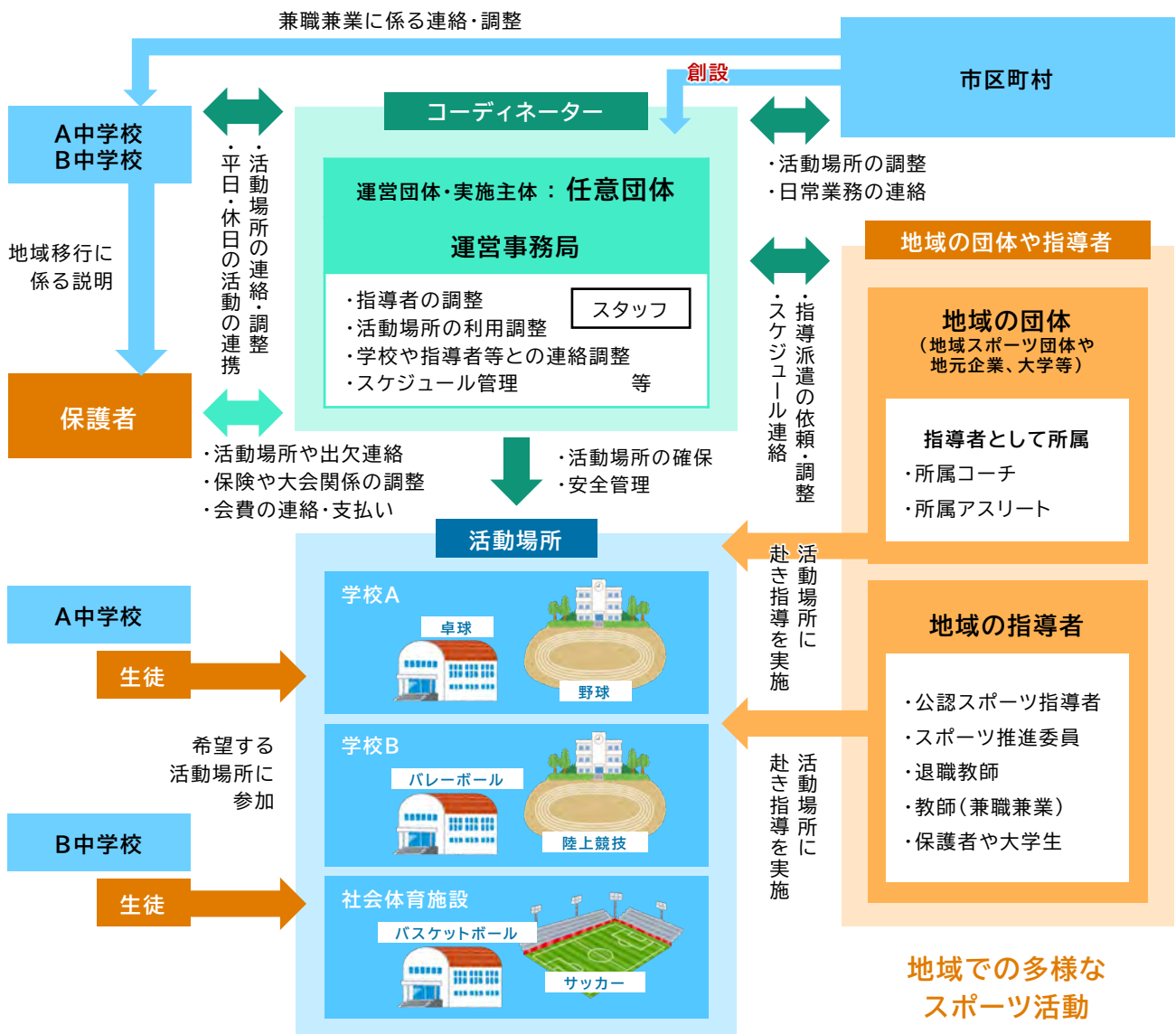
A-2

任意団体設立型

市区町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

- 一般社団法人や協議会等からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

長野県飯島町	A-2	市区町村運営型 任意団体設立型
--------	-----	--------------------

少年スポーツ団体連絡協議会が中心となり地域クラブを発足
今後、複数の自治体が参画する広域地域クラブの設立を検討

基礎情報	体制														
<p>長野県飯島町</p> <table border="1"> <tr><td>中学校数</td><td>1校</td></tr> <tr><td>生徒数</td><td>249人</td></tr> <tr><td>部活動数</td><td>7部活</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>1,189,383円</td></tr> <tr><td>実践研究校数</td><td>1校</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ部活動数</td><td>6部活</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ種目</td><td>5種目</td></tr> </table>	中学校数	1校	生徒数	249人	部活動数	7部活	委託費	1,189,383円	実践研究校数	1校	実践研究に取り組んだ部活動数	6部活	実践研究に取り組んだ種目	5種目	<p>The diagram shows the 'Sports Association' (Sports Connection Association) at the center, supported by the 'Sports Bureau (Education Committee)' and 'Sports Promotion Committee'. It includes 'Youth Sports Association' with 'Instructors (Part-time/Part-time)' who provide guidance to the 'Ishikawa Plus 1 Club (Local Club)' and 'Comprehensive Sports Club'. This club then provides guidance to 'School Activities' at the 'Middle School'.</p>
中学校数	1校														
生徒数	249人														
部活動数	7部活														
委託費	1,189,383円														
実践研究校数	1校														
実践研究に取り組んだ部活動数	6部活														
実践研究に取り組んだ種目	5種目														

経費											
<p>使用経費の主な費目・額</p> <table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>825,300円</td></tr> <tr><td>指導者謝金</td><td>302,445円</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>61,638円</td></tr> </table>	人件費	825,300円	指導者謝金	302,445円	保険料	61,638円	<p>自己調達した財源</p> <table border="1"> <tr><td>会費等参加者負担</td><td>52,000円</td></tr> <tr><td>町費による自己調達</td><td>14,500円</td></tr> </table>	会費等参加者負担	52,000円	町費による自己調達	14,500円
人件費	825,300円										
指導者謝金	302,445円										
保険料	61,638円										
会費等参加者負担	52,000円										
町費による自己調達	14,500円										

課題

- 少子化により、町単独ではチームが組めず、子供たちが希望する活動ができない現状がある。
- 都市部ではないため、指導者を募集しても、子供たちが希望する種目の指導者が集まらない。

成果

- 子供たちが希望する種目の活動を行える体制構築のため、社会体育団体で構成される少年スポーツ団体連絡協議会の中に、部活動の受け皿団体として「飯島プラス1クラブ」を発足。

主な取組の概要

運営主体	飯島プラス1クラブ	責任主体	飯島町スポーツ連絡協議会 (少年スポーツ団体連絡協議会)
活動場所	飯島体育館	活動種目	野球、バレーボール、サッカー、ソフトテニス
指導者	兼職兼業の教師、地域指導者	会費等	4,000円/年
移動手段	徒歩、保護者の送迎など	保険	スポーツ安全保険 生徒800円/指導者1,850円

特徴的な取組



体制整備

- スポーツ連絡協議会役員会・理事会、スポーツ推進委員会、少年スポーツ団体連絡協議会において、それぞれ情報共有を進め、子供たちがやりたいことを選択できる体制づくりへの理解を深めた。
- 少子化が進む中で町の中でも持続可能な活動を模索していたが、地域団体が主体となって進めていくには組織がしっかりとしておらず、町が事務局になっているスポーツ連絡協議会が受け皿となった。
- 部活動の受け皿団体として「飯島プラス1クラブ」を発足し、休日の部活動を地域移行のモデルとして研究を進めた。



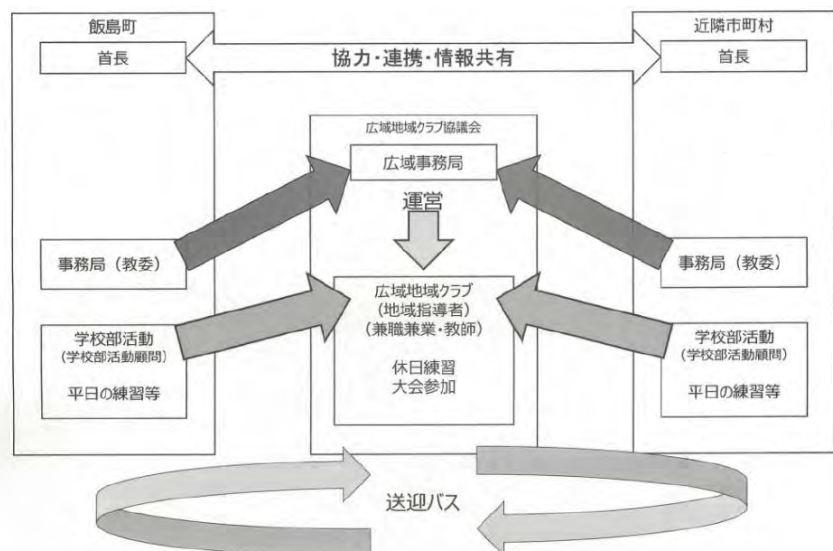
- 令和5年度からの広域的クラブ発足に向けた各種取組
 - 総合型スポーツクラブとスポーツ連絡協議会、スポーツ推進委員会の連携を図るため情報共有の場を設定
 - 運動部活動の中から2部活を選び飯島プラス1クラブとして、活動全体の動きを研究
 - 地域指導者が既に関わっている部活動を選び飯島プラス1クラブとして、指導者費用の積算等を研究
 - スポーツ連絡協議会の中に地域クラブとして各種目の団体を発足。部活動の種目数を減らすことなく同数の活動が行える体制を整備
 - 広域での活動を視野に近隣市町村と検討会議を開催

今後の方向性



体制整備、面的・広域的な取組

- 複数の自治体が参画する広域地域クラブの設立に向け、各市町村から関係者を集め、広域協議会を発足する。
- 市町村間を移動するための移手段について、どのような方法が適切か検討する。
- 怪我や事故の発生時に備え、適正な賠償保険等を調査するとともに、責任分担をどのように担うか検討する。



休日と平日の一貫指導に関する取組

多くの自治体では、まずは休日における地域の環境整備を進めるという方針の下で地域連携・地域移行の各種取組を実践しているところであるが、取組を進めるなかで、休日と平日の指導者の連携体制の構築に課題を感じているとの声も多く挙がっている。

休日と平日で指導者が異なる場合には、生徒たちの活動に支障がでないよう、予め部活動顧問と休日の地域クラブ指導者の間での指導方針や生徒の活動状況等の共有、生徒・保護者等に対して丁寧な説明を実施する等の対応が重要であり、実践研究においても、様々な自治体が休日と平日の一貫指導を担保するための取組が実施されていた。

取組例

部活動指導員として顧問教師と協力して指導経験を積んだのち、休日の地域クラブでの指導を開始（鹿児島県与論町）

- 令和3年8月にサッカー部、令和4年6月には卓球部と剣道部で休日の地域クラブ活動を開始。
- 地域移行前に、外部指導者として部活動に参加していた地域住民を部活動指導員としてまずは任用し、顧問教師と連携しながら平日及び休日の単独指導を経験する期間を設けた。
- 顧問教師の指導方針が指導者に理解されるとともに、生徒と指導者の信頼関係が構築されたことを学校長が確認のうえ、当該部活動の休日の地域クラブ活動を指導。

部活動指導員が休日の地域クラブ活動も指導を行うとともに、指導者とは別に、学校との情報共有や各種調整を行う責任者を配置（愛知県名古屋市）

- 平日の部活動を指導する部活動指導員を、休日の活動時の指導者として任用。
- また、技術指導以外の業務（学校との情報共有や保護者との連絡調整等）を担う責任者を配置することで、学校や保護者と綿密に連携を図った。

学校部活動の顧問と地域スポーツ指導者が共同で指導を実施（長野県長野市）

- 休日の運動部活動の受け皿として「裾花スキルアップクラブ（SSUC）」を設立。
- SSUCでは、活動が軌道に乗る間の経過措置として、部活動の顧問教師も兼職兼業の手続きを実施のうえで、地域の指導者とともに休日の活動に参加し、共同で指導方針や練習メニューの計画を実施。

A 市区町村運営型

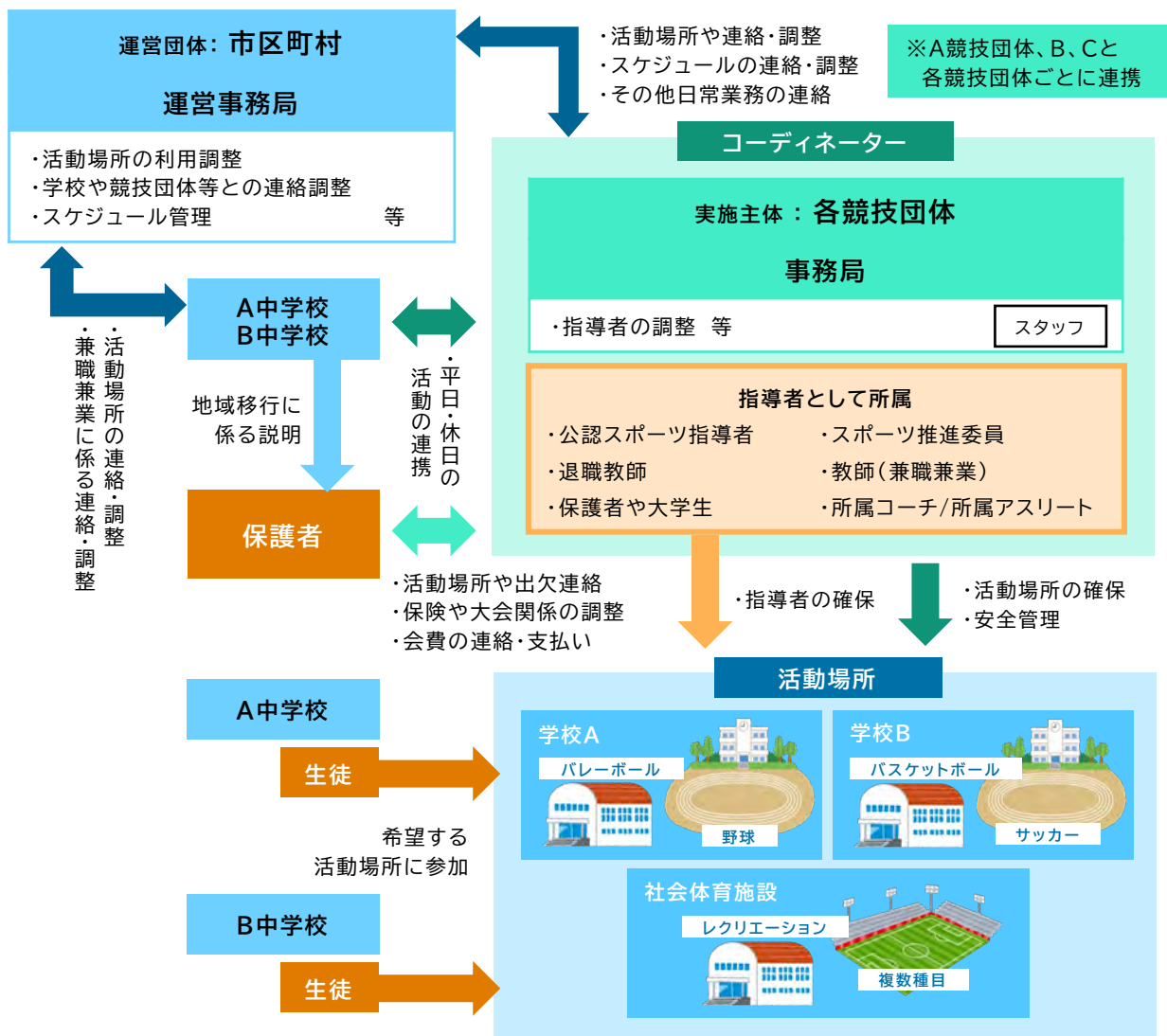
A-3

競技団体連携型

市区町村が運営事務局となり、競技団体と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターと連携し、地域の競技団体に協力を依頼する。運営事務局が学校や競技団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、競技団体に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

新潟県長岡市の取組	A-3 市区町村運営型 競技団体設立型
-----------	------------------------



競技団体と綿密な情報提供・意見交換会を実施

基礎情報	体制																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">新潟県長岡市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">中学校数</td> <td style="text-align: right;">27 校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">生徒数</td> <td style="text-align: right;">6,637 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">部活動数</td> <td style="text-align: right;">196 部活</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">委託費</td> <td style="text-align: right;">305,140 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実践研究校数</td> <td style="text-align: right;">25 校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実践研究に取り組んだ部活動数</td> <td style="text-align: right;">9 部活</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">実践研究に取り組んだ種目</td> <td style="text-align: right;">9 種目</td> </tr> </tbody> </table>	新潟県長岡市		中学校数	27 校	生徒数	6,637 人	部活動数	196 部活	委託費	305,140 円	実践研究校数	25 校	実践研究に取り組んだ部活動数	9 部活	実践研究に取り組んだ種目	9 種目	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 10px;">長岡市</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p style="text-align: center;">委託 →</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">(公財)長岡市スポーツ協会</p> <p style="text-align: center;">指導者質向上研修の実施</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">長岡市三島郡中体連専門部(全種目)</p> <p style="text-align: center;">学校施設調整・指導者協力</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">各種競技団体(全種目)</p> <p style="text-align: center;">指導者協力</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">・活動運営 ・事務局(保険加入、活動記録、謝金)</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-left: 10px;">参加</div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-left: 10px; margin-top: 20px;">希望する中学生</div>
新潟県長岡市																	
中学校数	27 校																
生徒数	6,637 人																
部活動数	196 部活																
委託費	305,140 円																
実践研究校数	25 校																
実践研究に取り組んだ部活動数	9 部活																
実践研究に取り組んだ種目	9 種目																

経費											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">使用経費の主な費目・額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">150,040 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">諸謝金</td> <td style="text-align: right;">140,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	使用経費の主な費目・額		消耗品費	150,040 円	諸謝金	140,000 円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">自己調達した財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	自己調達した財源		-	-
使用経費の主な費目・額											
消耗品費	150,040 円										
諸謝金	140,000 円										
自己調達した財源											
-	-										

- | | |
|-----------|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者と教師の部活動地域移行に関する認識の共有と意識の浸透 ● 平等性の担保とニーズへの対応(経済的条件、地理的条件などを考慮した方策) ● 指導者発掘と資質向上のための仕組づくり |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ● 2年継続して実践し、今年度から3種目増加するなど、競技団体の理解と協力体制が昨年より向上した。 ● 去年のアンケート結果をもとに、今年度の内容や運営方法の改善を図ったことで、評価の低い部分が改善された。 |

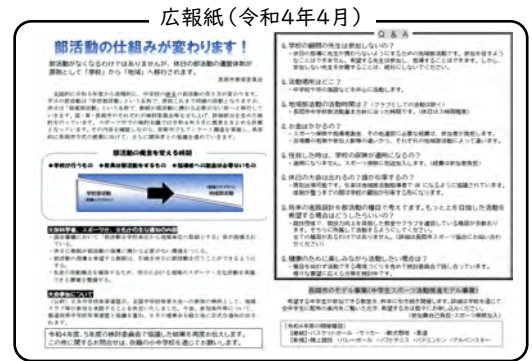
主な取組の概要			
運営主体	9競技団体	責任主体	長岡市教育委員会
活動場所	中学校体育館、公営施設(体育館、武道場、サッカー場、野球場等)	活動種目	バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、柔道、陸上競技、ソフトテニス、バドミントン、アルペンスキー
指導者	教師(中学・高校)、競技団体所属指導者、スポーツ少年団指導者、プロコーチ	会費等	実施回数や種目等により異なる。(1回あたり500円~1,000円)
移動手段	徒歩、自転車、保護者自家用車	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



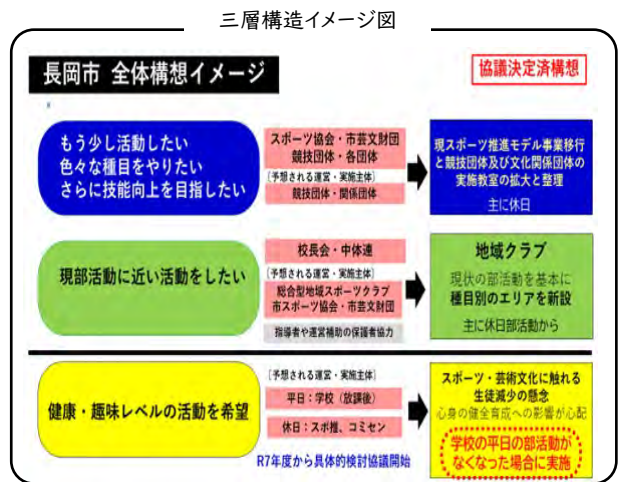
綿密な情報提供・意見交換会の実施

- 関係団体へ情報提供を行うとともに、各団体に対して月2~4回程度（年間合計：40回程度）、進捗状況及び検討課題に関する意見交換を実施（スポーツ協会、校長会、中体連、総合型地域スポーツクラブ、PTA連合会等）。
- 生徒・保護者への情報提供、関係団体間の課題の共有、早期解決を図るため、広報誌を年2回発行。
- 長岡市が市スポーツ協会等と共同で策定した少年スポーツガイドライン「長岡スポーツコンパス」を活用し、プレイヤー、保護者、指導者、競技団体と地域スポーツクラブに関わる全ての団体の行動指針を提示。



ニーズに応える三層構造

- より競技力の向上を目指したい、地域クラブとは別の種目も並行して実施したい、新たな種目を体験したいといったニーズへの対応を検討しており、情報を一元化して生徒及び保護者に提供することを目指している。ほかに、平日の部活動がなくなった時点で、「健康志向、趣味志向」の生徒が活動できる場を、放課後や休日に設置する計画である。（令和6~7年度に協議開始予定）



今後の方向性



受け皿団体の確保

- 法人格を有する団体を中心とした、全市を対象とする総合運営主体の構想を検討している。また、総合運営主体と個々の地域クラブの事務分担を明確にし、各地域クラブが業務の見通しをもって運営参加を協議できるようにする。



指導者の確保

- 競技団体に指導可能人材の調査を依頼しているが、市全域をカバーできる指導者数の確保が厳しいことが予想されるため、各種資格保有者でなくとも、研修の受講により認定する市独自の指導者認定制度を導入することを検討している。



地域特有の課題への対応(移動手段の確保)

- 臨海部から山間部に渡る広大な市域に大規模から小規模の27の市立中学校があり、今回の部活動地域移行により、地理的および経済的事情による地域差を生まない方策の立案を重視している。都市部と異なり交通機関が不十分な地域において、保護者送迎が困難な家庭の生徒が参加できないことのないようにする方策が課題である。特に冬期間、自転車の使用が不可能な雪国特有の課題がある。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら

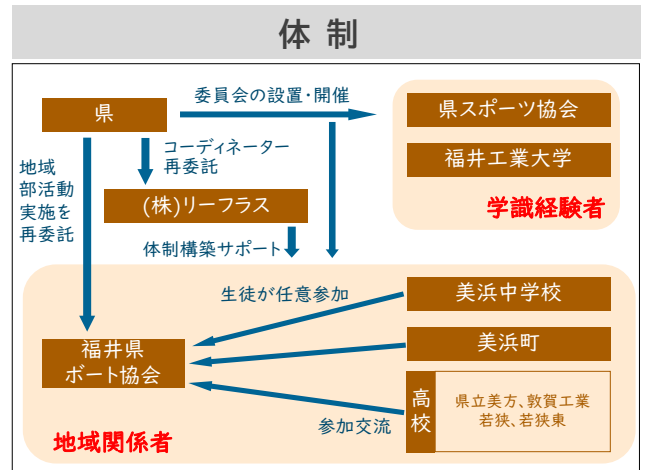


◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

福井県美浜町の取組	A-3 市区町村運営型 競技団体設立型
-----------	-------------------------------

県の競技団体が地域スポーツクラブを創設し、中高一貫指導体制を構築。

基礎情報	
福井県美浜町	
中学校数	1校
生徒数	205人
部活動数	7部活
委託費	779,330円
実践研究校数	1校
実践研究に取り組んだ部活動数	1部活
実践研究に取り組んだ種目	1種目



経費	
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源
諸謝金	545,600円
消耗品費	66,000円
	会費等参加者負担
	17,820円

- 課題**
- ボート競技は、少子化に伴い競技人口が年々減少しており、競技力の維持も課題になっている。
- 成果**
- 指導を受けた生徒が全国大会で活躍するなど競技力の向上に寄与することができた。
 - 生徒や保護者の地域クラブ活動に対する高い満足度が得られた。

主な取組の概要			
運営主体	福井県ボート協会 (福井ジュニアローイングクラブ)	責任主体	福井県ボート協会 (福井ジュニアローイングクラブ)
活動場所	福井県立艇庫、 福井県立久々子湖漕艇場	活動種目	ボート競技
指導者	福井県ボート協会指導者	会費等	1,000円/回
移動手段	保護者送迎・自転車	保険	1,450円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組

県の競技団体が地域スポーツクラブを創設

- 福井県ボート協会がボート競技の地域スポーツクラブとして「福井ジュニアローイングクラブ」を創設し、ジュニア世代の強化や中高一貫指導体制を構築。
- 満足度について、参加した生徒の75%が「とても満足」、25%が「満足」と回答。
- 保護者の90%も「十分満足・満足」と回答。特に「指導者の技術的指導力」に対して満足。
- ボート競技体験会として初心者向けのプログラムも提供。(例:美浜中学校ボート部新入部員向け体験会)



今後の方向性

関係者との連絡調整・連携体制の構築

- 定期的な会議体の開催や、日常の意思疎通、情報共有を可能とする主要窓口の設置が必要。
- 拠点校指導者と受け入れ団体指導者との理念やスキルの共有、相互のレベルアップが必要。

受け皿団体の確保

- 県と各市町が連携し、拠点競技の更なる定着を図るとともに、受け皿団体の育成とマッチング支援等を展開し、地域で受け入れやすい環境づくりが必要。
- 地域移行後の活動を定着させるため、受け皿団体の運営への継続的な資金支援が必要。

普及・啓発

- 県スポーツ協会の広報誌やホームページへの各競技、各市町の受け皿団体の紹介とバナーの掲載、各小中学生への受け皿団体のPRチラシの配布などによる、普及活動が必要。

地域スポーツクラブ活動時の責任の所在の明確化

安全な地域スポーツ活動の実施のためには、関係者で構成される協議会等を活用し、定期的、恒常的な情報共有や連絡調整を行うと共に、各ステークホルダーの役割や責任分担、緊急時の連絡系統等を予め整理して活動計画を作成するなど、責任の所在を明確化しておく必要がある。

地域移行の初期段階においては、教育委員会から総合型地域スポーツクラブや民間事業者に再委託する形で地域スポーツクラブ運営をする自治体も多い。地域スポーツクラブの運営を委託する場合には、関係者で地域スポーツ活動の実施にあたっての課題や対応策を整理し、怪我や事故発生時の対応方法、安全管理方策、保険や損害賠償保険の加入等を仕様書や契約書に定めておくことが重要となる。

取組例



責任の所在や安全管理方策等を仕様書上で明確化（奈良県香芝市）

- 奈良県香芝市では、地域スポーツクラブの運営団体を公募する際の仕様書に以下の内容を明記。

<input type="checkbox"/> 指導者への研修	<input type="checkbox"/> 事故や怪我等の緊急時の対応
<input type="checkbox"/> 保険手続	<input type="checkbox"/> 個人情報管理
<input type="checkbox"/> 保護者への連絡手段	<input type="checkbox"/> 安全管理対策
<input type="checkbox"/> 配慮を要する生徒への対応	<input type="checkbox"/> 学校内で使用できる施設・物品 等

仕様書の記載例 ※奈良県香芝市仕様書を参考に作成

- 指導者への研修
指導者には、教育委員会主催の研修（指導者の役割、生徒との接し方、体罰等の防止、安全・健康管理等）を受講させ、能力の向上に努めること。
- 学校内で使用できる施設・物品 等
使用できる施設・物品については、学校長の許可を得て使用すること。
 - ・ 参加生徒等の動線（門、靴箱、廊下、階段）
 - ・ トイレ及び手洗い部分
 - ・ 本事業として利用する時間帯の運動場及び体育館等の区域
 - ・ 参加生徒が負傷した場合、保健室
- 安全管理対策（事故や怪我の対応）
救急法、応急措置、医療機関や保護者への連絡等の対処方法を明記したマニュアルを作成し、活動中の指導者に携帯させること。マニュアルの内容については、指導者への研修を行うこと。また、応急措置のできる救急セットも常備すること。保健室の利用などを含め、事故発生時の対応について事前に学校と協議し、必ず運営スタッフで迅速に対応すること。一連の対応後は、速やかに学校及び発注者に報告すること。
- 保険・損害賠償責任保険の加入
委託事業費の範囲内において、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付と同等の内容の傷害保険及び賠償責任保険に生徒及び指導者を加入させ、保険申込手続き、保険の契約、保険料の納付等事務を行うこと。運営スタッフは、必要な賠償責任保険に加入するものとする。運営スタッフが本事業への従事中に負傷、疾病等を被った場合は、当賠償責任保険等で対応するとともに、誠意をもって対応すること。

B 地域スポーツ団体等運営型

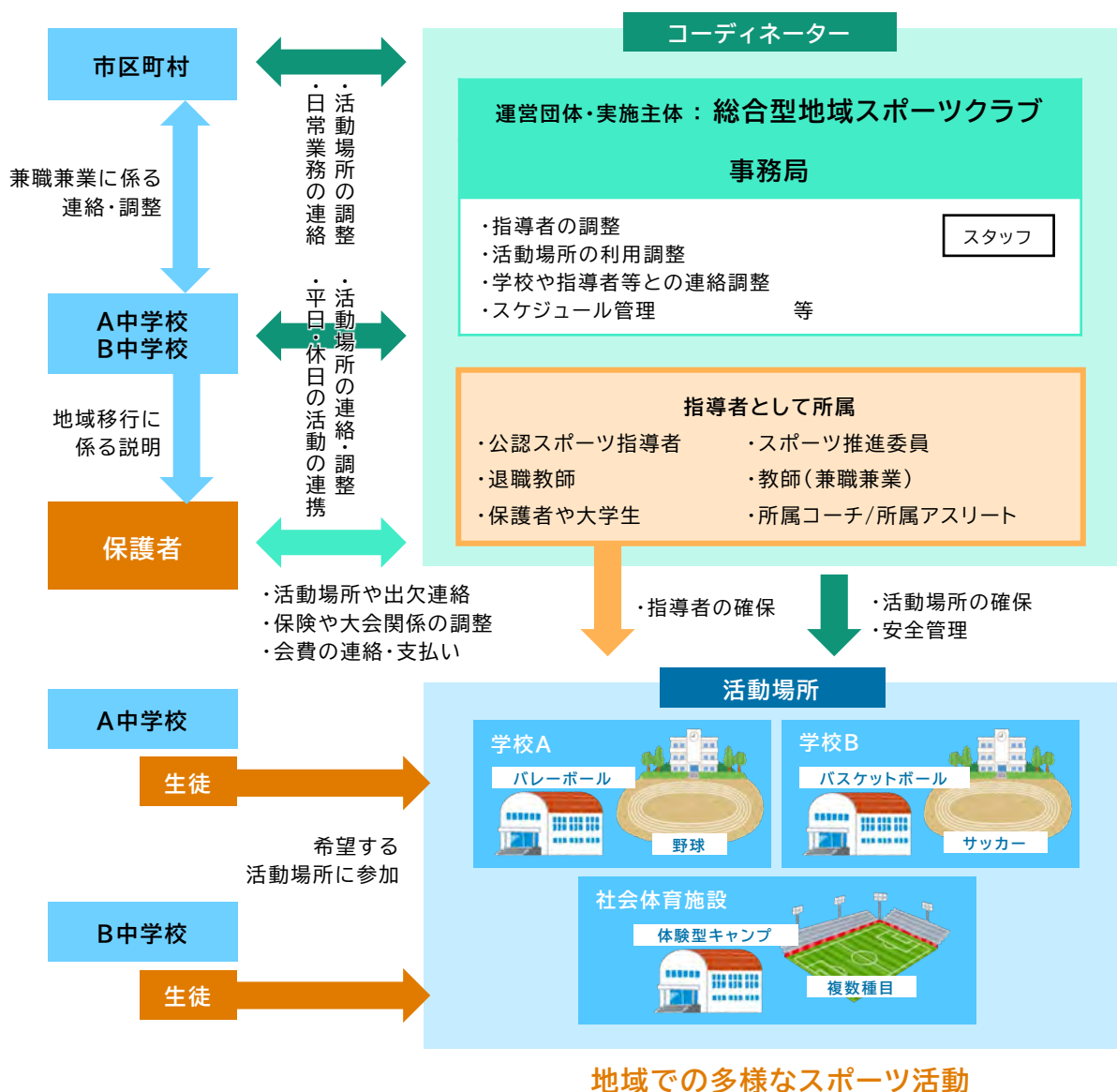
B-1

総合型地域スポーツクラブ運営型

✓ 総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 総合型地域スポーツクラブが運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに所属して指導を行う。

🌐 体制イメージ



3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



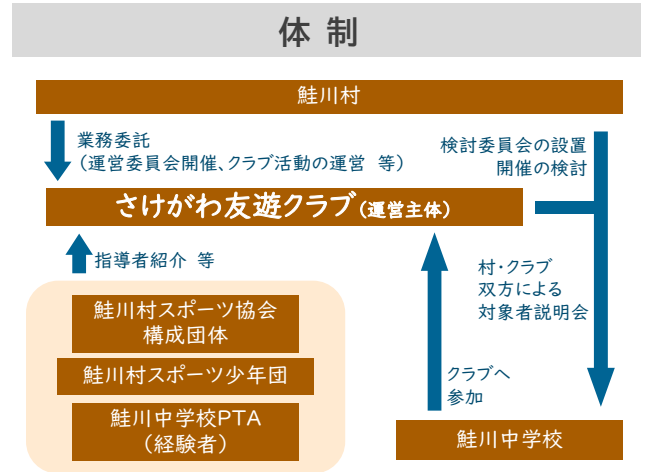
◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

山形県鮭川村の取組	B-1 地域スポーツ団体等運営型 総合型地域スポーツクラブ型
-----------	--



競技団体等と連携した指導者の確保、スクールバスの活用

基礎情報	
山形県鮭川村	
中学校数	1 校
生徒数	72 人
部活動数	3 部活
委託費	672,894 円
実践研究校数	1 校
実践研究に取り組んだ部活動数	3 部活
実践研究に取り組んだ種目	3 種目



経費	
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源
諸謝金	406,000 円
旅費	133,364 円
人件費	120,000 円
	会費等参加者負担 21,234 円

課題

- 小規模校であるため、教師の数も限られており、運動部顧問が専門的な指導が困難な場合がある。

成果

- 地域クラブの職員がコーディネーターの役割を担い、学校等と連携し、全ての運動部活動の休日活動の一部を地域のスポーツ活動として移行。

主な取組の概要

運営主体	NPO法人さげがわ友遊クラブ/ 鮭川村教育委員会	責任主体	さげがわ友遊クラブ
活動場所	鮭川中学校他	活動種目	野球・バドミントン・バレーボール
指導者	さげがわ友遊クラブ指導者	会費等	4,000円/年 (スポーツ安全保険含む)
移動手段	徒歩、自転車、スクールバス、 保護者の送迎		

特徴的な取組



指導者の確保(PTAの参画)

- 村スポーツ協会の構成団体(各競技団体)やスポーツ少年団からは専門的な指導者を、中学校PTAからは、対象となる競技種目の経験者を紹介してもらい、地域クラブ活動の指導者を確保。



写真の2部活は競技経験者のPTAがコーチを担当。
また、指導だけでなく、コートなどの活動場所を探すという形でPTAが協力する場合もある。



スクールバスの活用

- 地域クラブ活動に係る生徒の移動について、学校で練習する際の登下校における、村のスクールバスを活用。

今後の方向性



体制整備

- クラブマネージャーなどのクラブ職員が、地域のコーディネーターとして、地域クラブ活動に関する活動や、学校・クラブ・地域等の連絡・調整を積極的に行い、連携を深める。



関係団体・分野との連携強化

- スポーツ少年団や近隣の総合型地域スポーツクラブと連携し、広域的な活動(情報交換や合同活動)の展開を模索。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

新潟県村上市の取組	B-1 地域スポーツ団体等運営型 総合型地域スポーツクラブ型
-----------	--

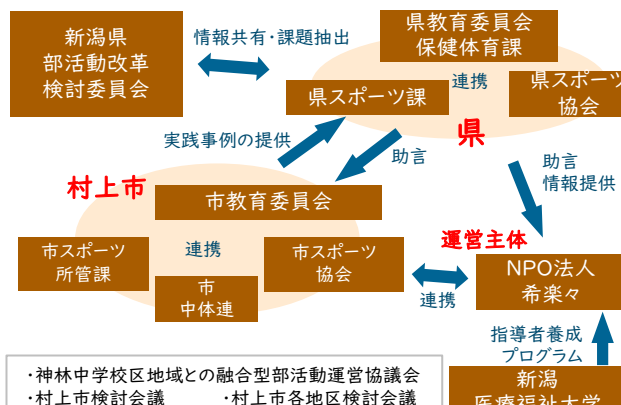


各中学校区での合意形成に向けた取組、スポーツ少年団と連携した指導者の確保

基礎情報

新潟県村上市	
中学校数	7校
生徒数	1,022人
部活動数	56部活
委託費	3,354,733円
実践研究校数	1校
実践研究に取り組んだ部活動数	3部活
実践研究に取り組んだ種目	3種目

体制



・神林中学校区地域との融合型部活動運営協議会
 ・村上市検討会議 ・村上市各地区検討会議

経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	1,068,900円
人件費	839,000円
消耗品費	31,800円

自己調達した財源

市費による自己調達	1,236,193円
会費等参加者負担	434,100円

課題

- 市内の7つの中学校で、生徒数や部活動の状況（外部指導者の活用、廃部となった種目、部活動の設置数等）が異なり、地域移行に向けた取組に差が生じており、画一的な取組が困難な状況。

成果

- 7つの中学校の各地域に、運営主体、サブコーディネーターを配置するとともに、会議体を設置し、試行事業の検証や情報共有等を行い、一部の地域では、今後の方針や移行スケジュールを見える化するなど合意形成。

主な取組の概要

運営主体	NPO法人希楽々	責任主体	NPO法人希楽々
活動場所	神林総合体育館、神林中学校 神林多目的グラウンド 他	活動種目	バスケットボール、ソフトテニス、 軟式野球
指導者	融合型部活動指導者（スポーツ少年団指導者、教師 他）	会費等	月 1,000円～3,000円
移動手段	クラブバス、保護者送迎等	保険	800円（スポーツ安全保険）

特徴的な取組



指導者の質の保障

- 大学と連携し、コーチング、教育指導法、スポーツ心理学、スポーツ医学等のプログラムの指導者育成研修会を年6回開催。融合型部活動の指導者には、受講を義務付け。

指導者育成研修会の様子

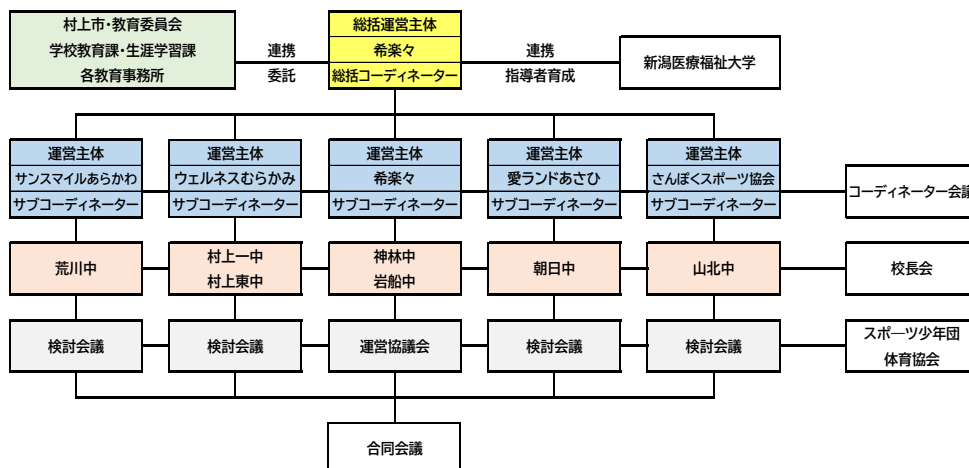


融合型部活動の様子



地区ごとにサブコーディネーターを配置

- 市全体を管轄する総括コーディネーターだけでなく、市内5地区をそれぞれサブコーディネーターが担当。各校区の実情に見合った、円滑な地域移行が可能となっている。



今後の方向性



関係者との連絡調整 ・連携体制の構築

- 各運営主体が学校やスポーツ推進団体と連携しながら連絡調整を行うと共に、先行している中学校区の状況を共有しながら連携体制を構築する。



地域移行の自走化

- 令和5年度から3年間は、体制整備のため、全面的支援を行う。その後の活動においては1中学校・1地区から拠点化を図り、参加者の増員を目指し、自主運営を行う。



困窮世帯への支援

- 現在も受益者負担で活動を実施しているが、妥当な負担額の検討や運営の持続化との両面で検討していく。受益者負担が困難で参加できない状況は作らないよう、慎重に検討することが必要である。



地域特有の課題への対応

- 地理的に移動距離が長いため、運営の継続が厳しい地区もあることから、拠点化においてはバスの活用による移動支援や遠隔指導の活用と見守り隊の配置で指導体制の地域格差を解決する。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

富山県朝日町の取組	B-1 地域スポーツ団体等運営型 総合型地域スポーツクラブ型
-----------	--

POINT

地域と学校が連携・協力した総合型地域スポーツクラブを創設・運営
移動手段として、「こどもノックル」の実証実験を開始

基礎情報	体制																								
富山県朝日町	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center; color: #e91e63;">顧問教師 + 学校部活動</p> <p style="font-size: small;">部活動指導員 スポーツエキスパート 外部指導者</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center; color: #e91e63;">コミュニティクラブ (総括:朝日町体育協会)</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">スポーツ少年団</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">ひすいSC</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">競技協会</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">文化・芸術関係者</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p style="font-size: 2em; color: #0056b3;">↑</p> <p style="font-size: 2em; color: #0056b3;">←</p> <p style="font-size: 2em; color: #0056b3;">↓</p> <p style="font-size: 2em; color: #0056b3;">→</p> <p style="color: #0056b3;">連携</p> </div> <div style="border: 1px solid #e91e63; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center; color: #e91e63; font-weight: bold;"> <p>朝日町型部活動 コミュニティクラブ</p> </div>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">富山県朝日町</th> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">中学校数</td> <td style="text-align: right;">1 校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">生徒数</td> <td style="text-align: right;">220 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">部活動数</td> <td style="text-align: right;">12 部活</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">委託費</th> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">563,514 円</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">実践研究校数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">1 校</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">実践研究に取り組んだ部活動数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">7 部活</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">実践研究に取り組んだ種目</th> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">7 種目</td> <td></td> </tr> </table>		富山県朝日町		中学校数	1 校	生徒数	220 人	部活動数	12 部活	委託費		563,514 円		実践研究校数		1 校		実践研究に取り組んだ部活動数		7 部活		実践研究に取り組んだ種目		7 種目	
富山県朝日町																									
中学校数	1 校																								
生徒数	220 人																								
部活動数	12 部活																								
委託費																									
563,514 円																									
実践研究校数																									
1 校																									
実践研究に取り組んだ部活動数																									
7 部活																									
実践研究に取り組んだ種目																									
7 種目																									
経費																									
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">指導者謝金</td> <td style="text-align: right;">372,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">保険料</td> <td style="text-align: right;">136,250 円</td> </tr> </table>	指導者謝金	372,000 円	保険料	136,250 円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	-	-																		
指導者謝金	372,000 円																								
保険料	136,250 円																								
-	-																								

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒数減少に伴う部活動の減少や学校の縮小化に伴う教師の負担増加により、生徒にとって望ましい活動の提供が困難
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域人材の活用により、専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まると共に技術及び競技力の向上等が図られた。また、小学校でのスポーツ少年団等から中学校の地域クラブ活動へと計画的・継続的な一貫した指導が受けられるようになった。

主な取組の概要

運営主体	朝日町型部活動コミュニティクラブ実行委員会 富山県朝日町教育委員会	責任主体	朝日町型部活動コミュニティクラブ実行委員会 富山県朝日町教育委員会
活動場所	町内体育施設、武道館	活動種目	バスケットボール、柔道、陸上競技、卓球、剣道、ソフトテニス、バレーボール
指導者	地域指導者、兼職兼業教師	会費等	負担なし
移動手段	徒歩、自転車、スクールバス	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



子供の送迎課題に焦点を当てた『こどもノッカル』の実証実験をスタート

- 子供が習い事に通うための移動手段が、大きな地域課題になっているため、住民が有料で自家用車に相乗りして移動する取組を子供の習い事の送迎にも利用できるようにするため、実証実験を実施し、地域移行における移動手段としての活用も検討。

※ 本取組は公共事業における実証実験中であるため、今後の事業継続に関しては未定



ノッカルの新なる挑戦 『こどもノッカルあさひまち』

令和4年10月31日より、**子どもの送迎課題に焦点を当てた『こどもノッカル』**の実証実験がスタート。

ドライバー5名/利用者8名	運行回数
令和4年11月	10回
令和4年12月	6回
令和5年1月・2月	4回

利用者の声

- ・夕食が作りやすくなった。(調理の途中で中断したり、段取りを計画する必要がなくなった)
- ・これまでは70代祖父と60代祖母に頼むことに気兼ねを感じていたが、こどもノッカルで非常に気が楽になった。
- ・子どもが会話を楽しんでいる。

ドライバーの声

- ・時間に余裕があれば、少し遠回りでも運行可能。用事の有無ではなく、「助けたい」が優先。
- ・地区と時間が合えば、子どもの学年や性別は気にせずに引き受けられる。

子ども向け助け合い送迎「こどもノッカル」スタート!

3月31日まで、らくちんのスイミングスクールに誘うお子さま向けに実証実験を実施中です

11/3にセレモニー開催

	月曜日	火曜日	水曜日	金曜日	土曜日
16:00の乗車	15:15~15:40	16:15~16:40	16:15~16:40	16:15~16:40	15:15~15:40
17:00の乗車	16:15~16:40	17:15~17:40	17:15~17:40	17:15~17:40	16:15~16:40
18:00の乗車	17:15~17:40	18:15~18:40	18:15~18:40	18:15~18:40	17:15~17:40



部活動指導員・スポーツエキスパートによる一貫指導

- 学校部活動の指導者を担当している部活動指導員やスポーツエキスパート等が、地域クラブ活動の指導も行うことで、指導の一貫性を担保している。

今後の方向性



関係者との連絡調整・連携体制の構築

- 地域学校協働本部において、部活動支援部会の推進支援員(コーディネーター)による学校、指導者、行政との情報共有強化を図り、学校側の業務の軽減、地域クラブ活動の円滑な推進を図る。
- 持続可能なクラブ運営を実施していくために、地域クラブ活動のPRと指導者の育成について、町体育協会や各競技団体と連携を強化する。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

京都府舞鶴市の取組	B-1 地域スポーツ団体等運営型 総合型地域スポーツクラブ型
-----------	--

総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施

基礎情報	体制																				
京都府舞鶴市	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市内7中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 舞鶴ちゃった スポーツクラブ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市スポーツ協会</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 事務局 ・人材バンク ・指導者の派遣 ・学校間の調整 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 剣道 柔道 陸上 ソフトボール </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 基礎部活 </div> </div>																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">基礎情報</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">京都府舞鶴市</td></tr> <tr><td>中学校数</td><td style="text-align: right;">7校</td></tr> <tr><td>生徒数</td><td style="text-align: right;">2,052人</td></tr> <tr><td>部活動数</td><td style="text-align: right;">66部活</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>委託費</td><td style="text-align: right;">1,318,386円</td></tr> <tr><td>実践研究校数</td><td style="text-align: right;">7校</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ部活動数</td><td style="text-align: right;">5部活</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ種目</td><td style="text-align: right;">5種目</td></tr> </table>	基礎情報		京都府舞鶴市		中学校数	7校	生徒数	2,052人	部活動数	66部活			委託費	1,318,386円	実践研究校数	7校	実践研究に取り組んだ部活動数	5部活	実践研究に取り組んだ種目	5種目	
基礎情報																					
京都府舞鶴市																					
中学校数	7校																				
生徒数	2,052人																				
部活動数	66部活																				
委託費	1,318,386円																				
実践研究校数	7校																				
実践研究に取り組んだ部活動数	5部活																				
実践研究に取り組んだ種目	5種目																				

経費	
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源
指導者謝金 994,800円	会費等参加者負担 3,200円
人件費 74,000円	

課題	● 生徒・保護者にとって望ましい地域クラブ活動の実現と教師の負担軽減。
成果	● 総合型地域スポーツクラブに事務局を配置し、各競技連盟等と連携した体制で運営し、課題が抽出できた。

主な取組の概要

運営主体	舞鶴市教育委員会 総合型地域スポーツクラブ(舞鶴ちゃったスポーツクラブ)	責任主体	舞鶴市教育委員会
活動場所	舞鶴市文化公園体育館/市内小中学校体育館等	活動種目	剣道、柔道、陸上、ソフトボール、基礎部活
指導者	人材バンク登録者・ボランティア参加者	会費等	なし (一部大会参加費の徴収あり)
移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎、バス、電車	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



総合型地域スポーツクラブに人材バンクと事務局を設置

- 総合型地域スポーツクラブ「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」の組織内部に指導者の人材バンクを設置。市の中学校教師や舞鶴市スポーツ協会に関係する指導者を、人材バンクに登録し、剣道・柔道・陸上・ソフトボール・基礎部活の活動に指導者を派遣する体制で運営。
- 地域クラブ活動に係る事務局も併せて務めることで、総合型地域スポーツクラブを中心に運営。



「ゆる部活」や「トレーナー部活」といった多様な種目や活動を実施

- 剣道、柔道、陸上などの既存の種目に加え、「ゆる部活」や「トレーナー部活」といった体を動かすことの楽しさを知ることが目的とした活動を実施。



トレーナークリニック



指導者講習会



スポーツかるた

今後の方向性



関係者との連絡調整・連携体制の構築

- 有識者を交えた舞鶴市部活動地域移行あり方検討会（仮称）を開催し、令和6年度以降の地域移行についてより良い運営方法を検討していく。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

長崎県長与町の取組

B-1

地域スポーツ団体等運営型
総合型地域スポーツクラブ型



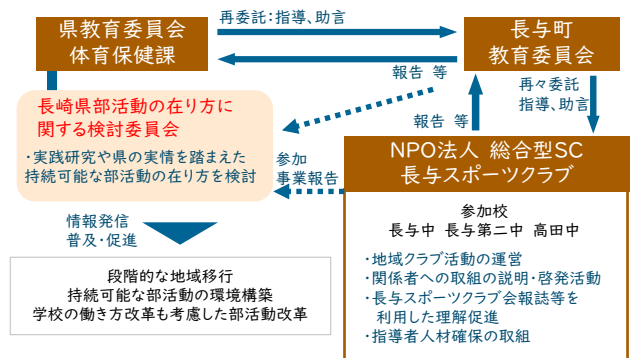
総合型地域スポーツクラブが受け皿となり地域移行を進め、令和5年度から休日の全ての運動部活動を地域スポーツクラブ活動へ移行

基礎情報

長崎県長与町

中学校数	3校
生徒数	1,127人
部活動数	46部活
委託費	1,068,000円
実践研究校数	3校
実践研究に取り組んだ部活動数	6部活
実践研究に取り組んだ種目	1種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	975,000円
消耗品費	534,466円
人件費	383,950円

自己調達した財源

市費による自己調達	1,281,000円
会費等参加者負担	38,561円

課題

- 受け皿団体への情報提供や、現在の外部指導者への地域移行後の指導依頼。
- 受益者負担。ただし、経済的に厳しい家庭への月会費補助。受け皿への補助金等の交付。
- 教育委員会発信による「部活動地域移行」の時期と方法について、保護者・地域への啓発。

成果

- 令和3年度、令和4年度の地域部活動推進事業の成果を踏まえて、「長与町運動部活動地域移行推進計画」を策定。令和5年4月から休日の運動部活動の全てを地域スポーツクラブ活動に移行。

主な取組の概要

運営主体	NPO法人総合型SC長与スポーツクラブ	責任主体	長与町教育委員会 NPO法人総合型SC長与スポーツクラブ
活動場所	長与町内の中学校体育館	活動種目	バスケットボール
指導者	地域の指導者4名 教職員(兼職兼業)3名	会費等	3,000円/月
移動手段	徒歩、保護者送迎	保険	800円/年(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



体制整備・地域移行に関する各種計画の策定

- 長与町教育委員会、長与町立中学校、NPO法人長与スポーツクラブが連携・協力して休日の地域移行の実現化を図る。
- 移行に際して、長与町運動部活動地域移行推進計画、令和5年度長与町「地域スポーツ活動」年間計画、教師の兼職兼業ガイドラインなどを策定。

普及啓発の資料

休日の運動部活動の地域移行について

長与町立中学校では、令和5年度から運動部活動すべてを地域へ移行していく準備を進めています。

長与町にある長与中学校、長与第二中学校、高田中学校には、卓球、バスケットボール、陸上、サッカー、バレーボール、軟式野球、硬式テニス、ソフトテニス、バドミントン、ラビー、柔道、剣道、弓道の13の運動部活動と吹奏楽、美術の2つの文化部活動があります。現在、約8割の生徒が部活動に参加しています。全国的に部活動改革が進んでおり、スポーツが開催した有識者会議の提言（以下、提言）では、まずは休日について、令和5年度から段階的に地域移行を開始し、令和7年度までに休日の運動部活動について地域移行を完了するという目標が掲げられています。

長与町では、令和3年度から長崎県より地域運動部活動推進事業を受託し、モデル事業を実施しており、長崎県内では先行して運動部活動の地域移行を進めています。

長与町ホームページ（部活動の地域移行）<https://webtown.nagayo.jp/list00962.html>

地域部活動の指導者の確保

これまで学校が中心となって担ってきた「部活動」を地域へ移行するためには、地域の指導者確保が必要です。長与町では、これまでも、それぞれの中学校の部活動に顧問の教師が配置されるとともに、種目によって外部指導者に委嘱をして、地域住民の方々に担っていただいています。

長与町では、部活動を地域移行していくとともに、持続可能な仕組みにしていくための指導者確保に向けて、これまで学校の部活動を支えてきた顧問や外部指導者の方々、新たな指導者等に対する種目別の説明会を開催し、人材確保に向けた取組を進めています。

また、長与町立小中学校に勤務する教職員のうち、地域部活動への参加を希望する者は、長与町教育委員会が定める兼職兼業ガイドラインを遵守し、教育委員会の申請・許可を得ることで、地域部活動の指導に携わることが可能です。

その他、近隣にある大学の学生ボランティアを募るなど、地域で支える体制と環境を整えています。

受け皿としての総合型地域スポーツクラブについて

休日の部活動を学校から地域へ移行するにあたり、その実施主体（以下、受け皿）が必要となります。提言では、受け皿の1つとして、「総合型地域スポーツクラブ」（以下、総合型クラブ）が提示されています。総合型クラブは、日本全国に約3,500クラブ設置されています。総合型クラブは、「多種目・多世代・多志向」の人々が集まり、生涯にわたってスポーツを楽しむ受け皿として地域に存在しています。

長崎県内には、令和4年3月時点で32の総合型クラブがあり、令和4年度からは公益財団法人日本スポーツ協会の登録・認証制度がスタートします。長与町には、平成21年3月に特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ（以下、長与SC、NPO法人取得は平成26年。）が創設されました。長与SCの主たる活動は、親子バドミントンや親子テニスといった普及型教室、健康型教室など、大会やコンテストへの出場を目指さない活動を実施しています。

昨今の部活動改革の動きを受けて、長与町教育委員会や長与町内の各中学校と連携・協力しながら、部活動の地域移行に向けた受け皿としての準備を進めていただいています。

休日の部活動のその他の受け皿としては、既存のクラブチーム、フィットネスクラブなどの民間企業、スイミングスクール、テニススクール、道場など、多様な団体が想定されます。受け皿によって、参加費、活動場所、時間帯が異なります。

【お問合せ】長与町教育委員会学校教育課 TEL 095-801-5681 FAX 095-883-7151

活動場所や活動場所への移動

地域移行後の活動場所は主に中学校の運動施設を活用して実施することを想定しています。その際、通っている学校とは異なる場所への移動が必要となります。町内で実施する活動への移動は、生徒・保護者の方々が自力行っていただきます。

長与町は、県内でも面積が狭く、長崎駅から諫早駅までの沿線にあり、道ノ尾駅、高田駅、長与駅、本川内駅の4つの駅があります。各駅から各中学校までは徒歩で10～15分ほどです。

休日の地域部活動に参加するための会費や保険

休日の地域部活動（将来的には地域スポーツ活動）は、参加費を徴収して実施します。スポーツ活動を実施するために必要な指導者、場所等を確保し、継続的に実施していくためには、その運営を担う事務局も必要であり、様々な費用がかかります。また、学校とは切り離した活動へ移行していくことから、安心して地域でスポーツ活動に参加できるようスポーツ安全保険などの加入を推奨します。

いずれも保護者の方々にとって過度な負担とならざることをいよいよ、教育委員会として予算措置や助成金等の財源確保に努めてまいります。

（2022年9月）

【参考】長与町の地域スポーツクラブ活動の状況（令和5年6月時点）


参加者：約480名 活動種目：12種目20活動 指導者数：120名（指導者91名、大学生29名）

今後の方向性




関係者との連絡調整 ・連携体制の構築

- 教育委員会に、部活動の地域移行コーディネーターを配置し、学校（管理職、教職員）や地域の受け皿との連絡調整を円滑にできるよう連携体制を推進。協会登録や大会参加手続きなど学校と地域の役割分担について検討。



困窮世帯への支援

- 国等による財政支援を念頭に、域内の中学生が経済的に苦しい状況を理由に地域スポーツ活動へ参加できなくなることがないように、予算要求を行い可能な範囲で支援を準備。



指導者の確保

- 種目別に、指導者を複数人確保することで、安定して持続可能なスポーツ活動を実施。大学生ボランティア（有償）に加え、保護者の見守りや無償ボランティアの仕組みを検討。



公と民が連携した財源確保

- 活動に係る財源と事務局運営に係る財源確保のため、個人や民間企業等からの寄附等を受け入れる仕組みを検討・整備。

41

学校体育施設の利活用

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)では、地域クラブ活動の活動場所として、地域の学校施設(廃校含む)を活用することに加え、地域クラブ活動を行おうとする民間事業者等が、学校施設の利用が可能となるよう改善を行うことも示された。学校体育施設の活用を一層進めていくにあたっては、「学校体育施設の有効活用に関する手引き(令和2年3月)」や先行自治体の事例等をご参照いただきたい。

学校体育施設の有効活用に関する手引き

【学校体育施設の有効活用のためのポイント】

- 学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化
- 安全・安心の確保 持続可能な仕組みづくり
- 利用しやすい環境づくり 新改築・改修時の留意点

(参考)法令等における「学校体育施設の活用」の位置付け
 公立学校における外部の人材や資源の活用の推進について
 (平成16年3月初等中等教育局長、スポーツ青少年局長通知)

“学校施設の警備、清掃、プールや体育館の保守、給食の調理などの業務や、学校施設の時間外一般開放の管理などについては、現行制度下においても、民間事業者に委託して実施することが可能となっていますので、各設置者の判断により適切な取り組みを進めていただくよう、念のため申し添えます。”



取組例

🔍 地域クラブ活動における中学校施設の利用方針を整理 (福岡県宗像市)

- 地域スポーツクラブによる学校体育施設の利用が可能となるよう、中学校施設の利用開放促進を推進。
- 部活動の受け皿となる地域クラブの活動場所を確保するため、市が認定する地域クラブに対して、部活動で使用しない中学校施設を優先的に利用できるように調整。
- 令和7年度までの中学校施設の利用実態を鑑みて、中学校施設の学校開放を拡大するかを検討。

営利法人に対する学校施設の利用についての考え方

- 宗像市の条例では、営利活動又はこれに類する行為を行うことは禁止しているが、学校施設の利用が子供達にスポーツ機会を提供し、子供達の健全育成に資するような取り組みについては、営利法人にも利用を許可。 ※施設使用料・照明料の減免はなし。

宗像市立学校の施設の開放に関する条例(抜粋)
 【禁止行為】 第12条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 (5) 営利活動又はこれに類する行為を行うこと。

施設利用の徴収について

- 地域クラブについては施設使用料は減免とし、部活動の受け皿団体となった営利法人を減免とするかは、今後検討。

B 地域スポーツ団体等運営型

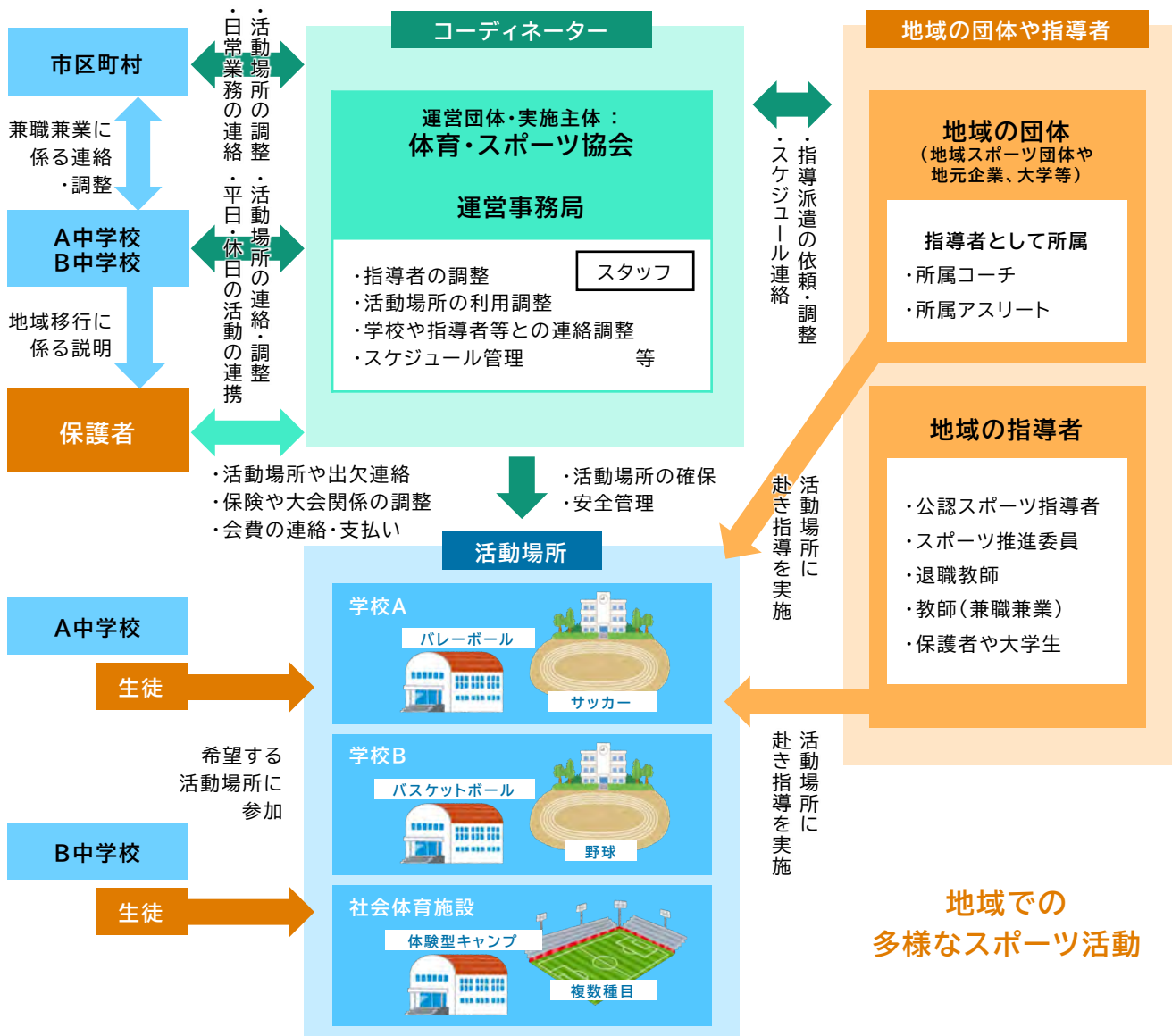
B-2

体育・スポーツ協会運営型

✓ 体育・スポーツ協会が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 体育・スポーツ協会が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体等との連絡調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 体育・スポーツ協会は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

🌐 体制イメージ



3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

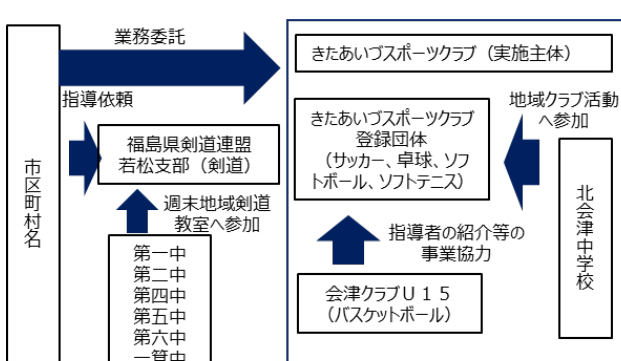
当事例の
詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

福島県会津若松市の取組	B-1 地域スポーツ団体等運営型 B-2 総合型地域スポーツクラブ型 体育・スポーツ協会運営型
-------------	---

POINT 競技種目の状況に応じた2つの地域移行体制を構築

基礎情報	体制														
福島県会津若松市 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>中学校数</td><td style="text-align: right;">11校</td></tr> <tr><td>生徒数</td><td style="text-align: right;">2,738人</td></tr> <tr><td>部活動数</td><td style="text-align: right;">101部活</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託費</td><td style="text-align: right;">1,050,600円</td></tr> <tr><td>実践研究校数</td><td style="text-align: right;">7校</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ部活動数</td><td style="text-align: right;">6部活</td></tr> <tr><td>実践研究に取り組んだ種目</td><td style="text-align: right;">6種目</td></tr> </table>	中学校数	11校	生徒数	2,738人	部活動数	101部活	委託費	1,050,600円	実践研究校数	7校	実践研究に取り組んだ部活動数	6部活	実践研究に取り組んだ種目	6種目	
中学校数	11校														
生徒数	2,738人														
部活動数	101部活														
委託費	1,050,600円														
実践研究校数	7校														
実践研究に取り組んだ部活動数	6部活														
実践研究に取り組んだ種目	6種目														

経費								
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>諸謝金</td><td style="text-align: right;">876,000円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,370円</td></tr> </table>	諸謝金	876,000円	消耗品費	1,370円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> </table>	-	-	円
諸謝金	876,000円							
消耗品費	1,370円							
-	-	円						

- | | |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「運営団体の確保」「指導人材の確保」「報酬等の経費」「練習会場の確保」等が課題。また、持続可能な取組とするためには、目的及び地域の基盤が課題。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ● 外部団体と連携し、地域移行に係る人材を確保するとともに、平日と休日の一貫指導における学校と運営団体、指導者間の連携等について、クラブマネージャー等がコーディネーターとなり、定期的に話し合いを実施。 |

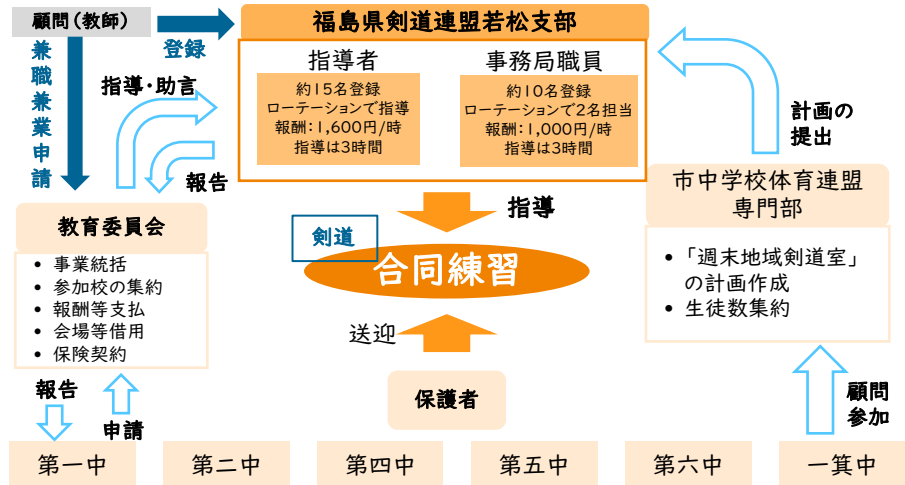
主な取組の概要			
運営主体	会津若松市教育委員会 きたあいづスポーツクラブ	責任主体	会津若松市教育委員会 きたあいづスポーツクラブ
活動場所	市立中学区体育館 北会津中学校区公共施設	活動種目	剣道、バスケットボール、サッカー、卓球、ソフトボール、ソフトテニス
指導者	地域指導者、部活動指導員	会費等	徴収無し
移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組

競技種目ごとの状況に応じて地域移行の体制を柔軟に構築

(1) 合同練習会モデル（複数校が週末に合同の練習会を実施）

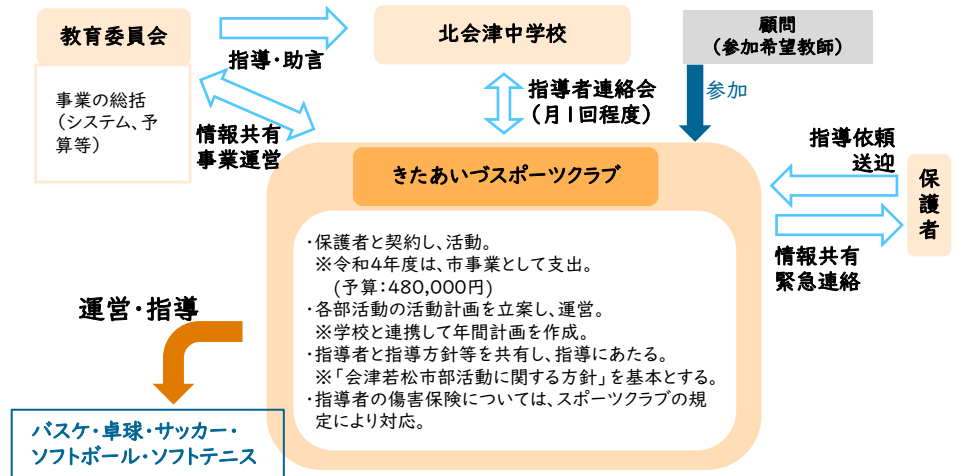
- 人材バンクに登録がある指導者が指導を担当。ローテーションで指導にあたることで、各指導者の負担軽減を図った。
- 練習会の指導内容等は顧問・指導者間で共有され、役割を分担して実施。
- 事故発生対処要領を作成し、責任分担を明確化。



(2) 総合型地域スポーツクラブモデル

（総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、地域クラブ活動を実施）

- 総合型地域スポーツクラブ所属の指導者が指導を実施。
- クラブマネージャー等がコーディネーターとなり、定期的に顧問、指導者と指導内容について打ち合わせを実施。



地域の理解醸成(普及・啓発)

- 子供たちの持続可能な活動の機会を確保することが、地域移行の一番の目的であることを、広報誌や説明会で地域住民に伝え、理解を得た。

今後の方向性

受け皿団体の確保

- 教育委員会が運営主体となり、市体育協会に所属する各競技団体や地域スポーツクラブ、地区体育協会としての協力を依頼し、受け皿団体を確保する。

地域特有の課題への対応

- 遠隔地にあり、合同練習会に参加しづらい地区もあるため、総合型地域スポーツクラブや地区の体育協会を活用し、実態に応じた地域クラブ活動への移行を推進する。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

富山県黒部市の取組

B-2 地域スポーツ団体等運営型
体育・スポーツ協会運営型



地域クラブ活動に係る費用について、受益者負担で制度設計

基礎情報

富山県黒部市

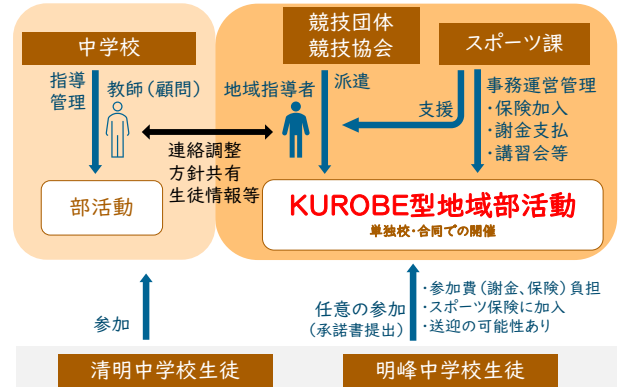
中学校数	2校
生徒数	1,081人
部活動数	30部活

委託費	2,590,382円
実践研究校数	2校
実践研究に取り組んだ部活動数	10部活
実践研究に取り組んだ種目	6種目

体制

平日・学校部活動

休日・地域部活動(原則土日いずれかの3時間程度)



経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	2,348,800円
-----	------------

自己調達した財源

会費等参加者負担	886,000円
市費による自己調達	237,182円

課題

- 専門的な指導を求める生徒のニーズへの対応、生徒数減少による部活動存続の危惧、顧問教師の業務負担の増加など。

成果

- 競技団体へ協力を依頼し、指導者を確保。
- 教師の土日における部活動の勤務について、地域クラブ活動実施前と比較して、約50%減。

主な取組の概要

運営主体	黒部市教育委員会	責任主体	黒部市教育委員会
活動場所	明峰中学校、清明中学校、市内体育施設等	活動種目	バレーボール、バスケットボール、アーチェリー、陸上、柔道、剣道
指導者	各競技協会からの派遣指導者	会費等	5,500円/年(1・2年生) 1,500円/年(3年生)
移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎等	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



地域の競技団体から指導者を派遣

- 令和4年度まで、バレーボール・バスケットボール・アーチェリー・陸上・柔道・剣道において実施。部活動にある全ての競技団体へ協力を依頼し、令和5年度から対象競技を拡大して実施予定。

実施競技拡大の工夫

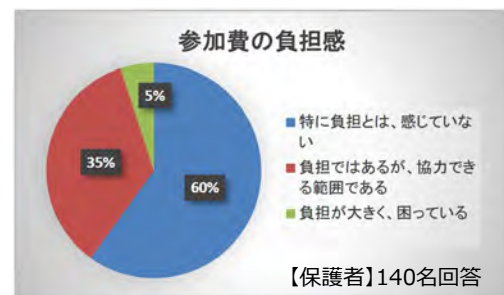
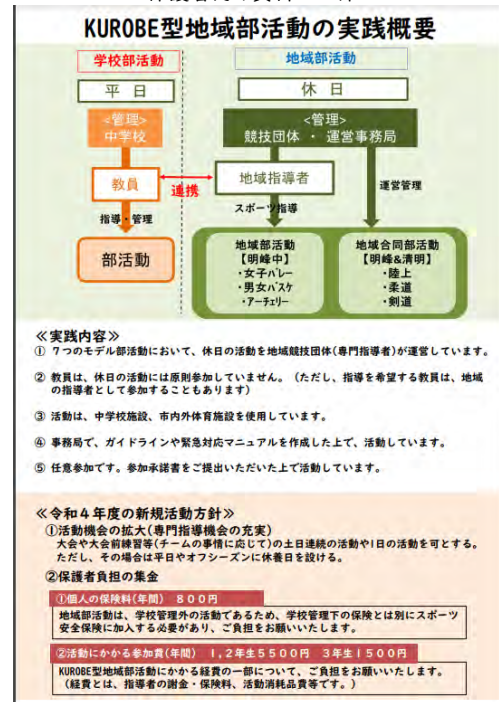
- 競技ごとに関係者で協議を行い、それぞれの競技において柔軟な対応を取った（指導者の都合が合わない競技は地域移行の頻度を少なくする、など）。
- 新規に説明する競技協会には、すでに実施している競技の活動内容等を紹介し、当該競技ではどのような形で行うことがよいか、考えるきっかけを提供した。
- 「子供のスポーツ活動の充実」を第一に考え、説明を実施。働き方改革の一端もあるが、スポーツ環境が充実することが結果的に働き方改革につながるという視点で説明を行った。



受益者負担により、地域クラブ活動を制度設計

- 指導者謝金等の活動にかかる費用として、保護者から参加料と個人の保険料を徴収。
- 会費等：5,500円／年（1・2年生）、1,500円／年（3年生）
- 保険：800円／年（スポーツ安全保険）

保護者向け資料の一部



今後の方向性



生徒の移動手段の確保

- アンケート結果などから、保護者の協力はあるものの、生徒の移動に関する負担が大きいため、スクールバスや公共交通の活用について調査、協議を実施。



指導者の確保

- 指導者確保のため、事務局にて指導者公募を検討。研修、講習受講の機会を確保するとともに、指導者資格取得に対する補助事業を新設する。



困窮世帯への支援

- 費用負担を理由とし、生徒がスポーツ活動を諦めることのないよう、支援体制が必要であるため、就学支援世帯への負担軽減制度を新設する。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

静岡県静岡市の取組

B-2

地域スポーツ団体等運営型
体育・スポーツ協会運営型



エリア制の導入により学校間で部活動を支え合う仕組みを構築
自身の在籍する学校に無い部活動でも、エリア内の他校の活動
に参加可能

基礎情報

静岡県静岡市

中学校数	43 校
生徒数	14,564 人
部活動数	430 部活

委託費	1,667,427 円
実践研究校数	4 校
実践研究に取り組んだ部活動数	2 部活
実践研究に取り組んだ種目	2 種目

体制



	ソフトボール	野球
拠点校	長田南中 (長田西中)	竜爪中 (西奈中)
運営団体	市PTA	静岡市野球連盟
指導員	①兼業教員 (長南顧問) ②地域人材 (外部指導員)	①兼業教員 (竜爪顧問) ②兼業教員 (西奈顧問)
内容	・指導者の登録 ・指導者への謝金払い	・実績簿の作成 ・委託金の管理

経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	1,505,700 円
消耗品費	35,040 円
人件費	13,961 円

自己調達した財源

—

課題

- 少子化や価値観の多様化、部員数が年間300人程度減少し、休廃部を検討している部活動が年々増加。
- 50%の教師が専門外の部活動での指導、52%の教師が休日指導に負担を感じている。

成果

- 9割以上の生徒が地域移行した部活動について満足していると回答。

主な取組の概要

運営主体	①静岡市野球連盟 ②静岡市PTA連合協議会	責任主体	静岡市教育委員会
活動場所	①竜爪中学校、西奈中学校 ②長田南中学校	活動種目	①野球 ②ソフトボール
指導者	兼業教師 部活動指導員	会費等	なし
移動手段	徒歩、自転車	保険	800円 (スポーツ安全保険)

特徴的な取組



エリア制の導入により学校間で支え合う仕組みを構築(「シズカツ」)

- 近隣の中学校ごとに15のグループに分け「エリア」を決定。自身の在籍する中学校に無い部活動でも、エリア内の別の中学校にあれば誰でも参加可能。
- 学校単位の枠組みを越えた新たな仕組み「エリア制」を採用し、学校規模に左右されない活動機会の実現を目指す。
- 部活動指導員や指導を希望する教師、新たな地域人材を配置し、子供たちが専門的な指導を受けられる体制を構築。

突①	城内中 東中	越河①	大里中 中島中	清水①	清水一中 清水二中
突②	観山中 安東中	越河②	長田西中 長田南中 城山中	清水②	清水三中 清水四中 清水五中
突③	西奈中 龍爪中	越河③	高松中 南中	清水③	清水七中 清水八中
突④	龍上中 睦機中 美和中 井川中 玉川中 梅ヶ 島中 大河内中	越河④	東豊田中 豊田中	清水④	清水六中 清水飯田中
突⑤	末広中 服織中 大川 中 安倍川中 藁科中			清水⑤	清水庵原中 清水袖師中
				清水⑥	清水興津中 清水小島 中 清水両河内中 蒲原中 由比中



今後の方向性



ガイドラインの策定

- 市の部活動改革「シズカツ」における指針、行動基準を示すガイドラインを作成し、関係者への共通理解を図る。現行の部活動ガイドラインを継承しつつ、令和時代にふさわしいものとする。



指導者の確保(市民参画の機会拡大)

- 部活動指導員や休日の指導を希望する教師の他に、約150名の指導員が新たに必要と想定している。そのため中学校や小学校、スポーツ協会に加え、大学、各種目団体、部活動応援隊の加盟する地元企業など広い範囲に働きかけをしていく。



指導の質の保障(ライセンス研修と支援体制の構築)

- 市全体の指導水準、指導者の資質を担保するため、参画いただいた市民や、兼職兼業教師に対して指導員ライセンスを付与する研修と、継続的に指導員への支援・助言を担う種目リーダー制度について試行検証する。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行


スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



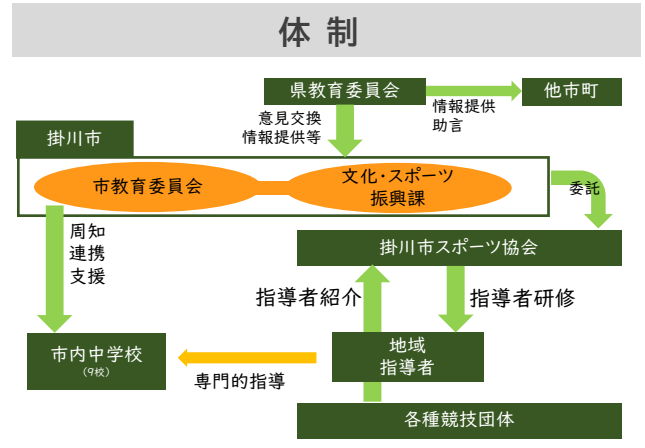
◆ 運営類型別の各自治体の取組

静岡県掛川市の取組	B-2 地域スポーツ団体等運営型 体育・スポーツ協会運営型
-----------	---



地域団体が運営する新たなスポーツ活動環境の整備へ向けた検証と指導者バンクの設置と研修による指導者の確保と育成

基礎情報	
静岡県掛川市	
中学校数	9校
生徒数	3,243人
部活動数	81部活
委託費	1,777,358円
実践研究校数	2校
実践研究に取り組んだ部活動数	1部活
実践研究に取り組んだ種目	1種目



経費

使用経費の主な費目・額	
人件費	1,109,697円
指導者謝金	262,600円
保険料	106,212円

自己調達した財源	
-	-

- | | |
|----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 少子化により、合同チームや廃部となる部活動の増加。 ● 市内小学生の1/4が進学先の中学校に入りたい部活がない、と回答するなど、生徒のニーズに応じられない状況。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度の実践研究の成果を踏まえた部活動地域展開モデルを構築し、複数の学区の子供が集まる地域クラブの運営における課題を解決するための検証を実施した。 ● 集合型の指導者研修と派遣型の指導者研修を実施し、指導者の資質や技能の向上につなげた。 |

主な取組の概要

運営主体	掛川市教育委員会(委託により民間企業のソフトボール部が指導者を紹介、派遣)	責任主体	掛川市教育委員会 掛川市スポーツ協会
活動場所	西中学校	活動種目	ソフトボール
指導者	民間企業のソフトボール部関係者	会費等	なし
移動手段	自転車、送迎	保険	800円/年(参加生徒) 1,850円/年(指導者) (スポーツ安全保険)

特徴的な取組



新たな地域クラブ活動環境の創設へ向けた取組

- 学校部活動に代わる新たなスポーツ活動環境の構築へ向け、放課後の子供の移動や夜間のクラブ活動などの検証を行った。
- 指導者確保へ向けて、市独自の人材バンクを設置し、NPO法人掛川市スポーツ協会と連携して指導者を募集。令和5年1月末時点で35人の登録があり、その内11人は部活動指導員として任用（文化系活動を含む）。人材バンクは掛川市スポーツ協会や各中学校と共有することで、マッチングを重視した運用を行っている。
- 独自の「掛川市教育委員会公認指導者資格制度」を設け、部活動指導員や公認地域クラブの責任者などの研修受講を促した。指導者研修は掛川市スポーツ協会に委託し、延べ45人が3日間の指導者研修（集団研修）を受講、12人の指導者を公認した。



「掛川市教育委員会公認指導者資格」について

資格を得るための研修内容は以下の通り

- ① 資質向上研修（大学教師によるコーチングの基礎基本に関する講話を実施）
- ② 生徒指導研修（NITS独立行政法人教職員支援機構のいじめに関する講義動画を視聴、指導主事による補足解説を実施）
- ③ 安全管理研修（消防署員による心肺蘇生法、AED講習を実施）

【工夫点】

- 研修参加の敷居を下げるため、指導する上での最低限の研修として位置付け、指導者が参加しやすい時間と日数で設計
- 年3回の集合研修だけでなく、若手指導者などを対象とした講師派遣型研修も実施。活動現場に指導者の指導を担う講師（コーチデベロッパー）を派遣し、指導者の声掛けの様子や立ち振る舞い、子供への対応などを実際に見た上で、適切な指導をしたりフィードバックをしたりするなど、より実践的な研修プログラムを設置

今後の方向性



持続性のある地域クラブ運営に向けた関係者との連携体制の構築

- 掛川市は令和8年度の夏頃に中学校の部活動を廃止する。地域で活動することのできる新たな地域のスポーツ活動環境を構築するため、掛川市スポーツ協会や各競技団体、地域指導者と種目検討部会を開催し、種目ごとの活動環境の在り方を検討する。
- 新たなスポーツ活動は「生涯学習の一環」と位置付け、学校部活動の形に捉われることなく、活動日数や時間、参加エリア、会費設定などを見直し、地域全体のウェルビーイングを実現することのできる持続可能な環境を構築する。



指導者の確保と育成

- 部活動指導員や地域クラブでの指導を希望する教師の他に、多くの指導員が必要であると想定している。そのため、学校やスポーツ協会に加え、大学、各競技団体、地元企業などの様々な団体に働きかけをしていく。
- 指導者の確保だけでなく、育成の視点を持ち、若手指導者が活躍できる仕組みやクラブで活動した子供が指導者や審判などのスポーツを支える道に進むことができる仕組みを整える。

子供たちのニーズに応じた多様な活動の提供

部活動の地域移行にあたっては、学校体育や既存の学校部活動にはない種目のスポーツ機会の場を提供するとともに、技能の向上や大会等で好成績を収めることを目指すこと以外にも“気軽に友達と楽しめる”、“適度な頻度で行える”等の子供たちのニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備することも重要である。

京都府の2市町においては、これまでの学校体育や学校部活動だけでは対応しきれなかった子供たちのニーズを捉え、多様な種目や形式でのスポーツ活動が行われた。こうした取組は、子供たちのスポーツに対する関心や意欲の向上、日常的に体を動かすことへの動機付けになることも期待される。

取組例

🔍 フリースポーツ部における生徒の希望に応じた種目の実施、生徒向けの体力向上・メンタル・栄養面の指導講座の開催（京都府京丹波町）

- 生徒数が40人を切り、団体競技の部活動が困難となっている町立和知中学校では、生徒の希望に応じた種目に取り組む「フリースポーツ部」を開設。
- 新規団体からの提案を受け新規種目（インラインスケート）を実施したり、カヌー教室を開催するなど、学校体育や既存の部活動にはない種目に取り組む機会を設ける。
- 町内にある京都トレーニングセンターを利用して、小中学生を対象に、体力や競技力の向上に係る専門的な指導の他、メンタル面や栄養面の指導を実施。



🔍 総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施（京都府舞鶴市）

- 総合型地域スポーツクラブ「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」が市内中学校の部活動の受け皿団体となり、剣道、陸上、柔道を実施するとともに、令和4年度より「基礎部活」を新設。
- 基礎部活では、「トレーナークリニック」と「ゆる部活」の2つのメニューを設け、体の使い方をトレーナーから専門的に学んだり、体を動かすことの楽しさを知ることを目的とした活動を実施。



B 地域スポーツ団体等運営型

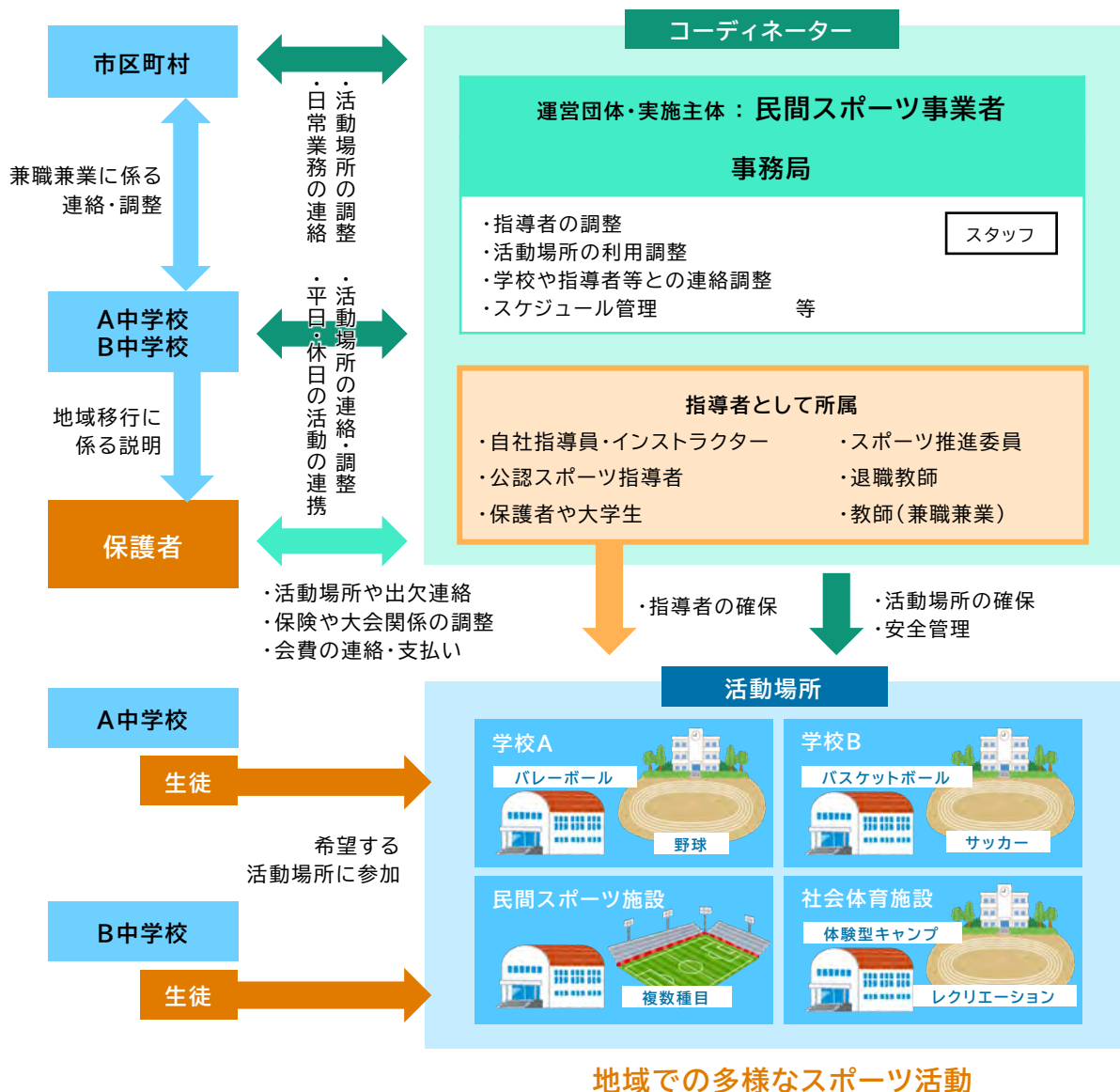
B-3

民間スポーツ事業者運営型

✓ 民間スポーツ事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 民間スポーツ事業者が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者やスポーツ推進委員、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が民間スポーツ事業者に所属して指導を行う。

🌐 体制イメージ



3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行


スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



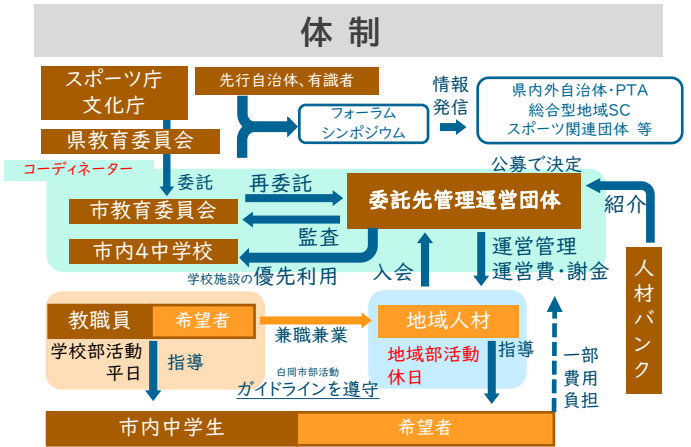
◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

埼玉県白岡市の取組	B-3 地域スポーツ団体等運営型 民間スポーツ事業者運営型
-----------	---



地域スポーツクラブ活動の管理運営について、民間と連携
コミュニケーションアプリを活用し、平日・休日の一貫指導を実施

基礎情報	
埼玉県白岡市	
中学校数	4校
生徒数	1,242人
部活動数	50部活
委託費	1,205,060円
実践研究校数	4校
実践研究に取り組んだ部活動数	10部活
実践研究に取り組んだ種目	10種目



経費	
使用経費の主な費目・額	
指導者謝金	465,053円
人件費	352,000円
消耗品費	82,124円
自己調達した財源	
市費による自己調達	547,493円

- | | |
|----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生徒数の減少やニーズの多様化による活動のミスマッチや教職員にかかる負担の増加 ● 地域で生徒が活躍する場の提供や専門的なサポートを望む声の増加 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ● 民間のノウハウを活用して指導者の量・質を確保することにより、専門的な指導が実施され、子供の技能が向上 ● ガバメントクラウドファンディングを活用し、44名約50万円の寄附を得た。市ホームページや中学校教師等でのチラシ配布により周知。 |

主な取組の概要

運営主体	スポーツデータバンク株式会社	責任主体	白岡市教育委員会
活動場所	篠津中学校、菁莪中学校、南中学校、白岡中学校、生涯学習センターこもればの森、白岡勤労者体育センター	活動種目	バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)、卓球(男女)ソフトボール、陸上、剣道、ダンス
指導者	元bjリーグ選手、元教師、総合型地域スポーツクラブ等	会費等	なし
移動手段	徒歩、保護者による送迎、自転車(自校以外での活動の場合)	保険	800円(スポーツ安全保険)

特徴的な取組



体制整備

- 地域スポーツクラブ活動の管理運営団体を民間からの公募によって選定。民間のノウハウを積極的に活用。
- 指導者のための研修制度（技術的、精神的）については、委託先業者が行っており、生徒や保護者からも高い評価を得ている。
- 地域クラブ活動を円滑に行うために、各校に1名ずつコーディネーターを配置。各校ごとの事情を把握することが可能となり、令和5年度以降の地域クラブ活動運営への意見を集めることができた。



平日・休日の一貫指導

- 地域クラブ活動の指導者と教師、保護者との連絡について、コミュニケーションアプリ（BAND）を活用。平日と休日の指導に違いが生じないように指導者と教師が連携。



今後の方向性



指導者の確保

- 民間事業者から紹介された指導者を、市の人材バンクに登録するほか、小中学校に勤務している教職員からの希望者も人材バンクに登録し、指導者を確保。

<ロードマップ>

	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R6 4月
学校	R4から継続（市内16部活動）					休日部活動を地域クラブ活動へ（再編した35部活動）							
市教委	説明会 （教員、保護者・生徒）					R6に向けての説明会 （教員、保護者・小学6年生）							

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

沖縄県うるま市の取組

B-3

地域スポーツ団体等運営型
民間スポーツ事業者運営型



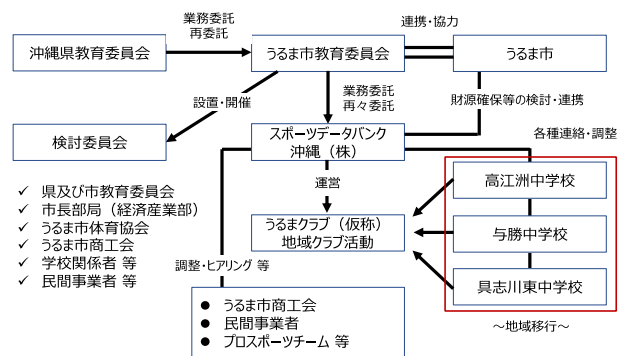
民間事業者と部活動の地域移行に係る連携協定を締結

基礎情報

沖縄県うるま市

中学校数	10校
生徒数	4,055人
部活動数	141部活
委託費	1,277,760円
実践研究校数	3校
実践研究に取り組んだ部活動数	5部活
実践研究に取り組んだ種目	4種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額

人件費	1,056,000円
指導者謝金	226,000円
消耗品費	17,900円

自己調達した財源

-	-
---	---

課題

- 多様な財源の確保

成果

- 学校体育施設を民間等に指定管理することで、学校体育施設利用の管理運営や自主事業による多様なスポーツ機会の提供を同時に実施し、資金循環の体制を構築

主な取組の概要

運営主体	スポーツデータバンク沖縄株式会社	責任主体	スポーツデータバンク沖縄株式会社/うるま市教育委員会
活動場所	与勝中学校・具志川東中学校 下原地区スポーツ広場	活動種目	ソフトボール・硬式テニス(男女) サッカー・バレーボール
指導者	地域指導者(市内テニス協会理事・元実業団選手等)	会費等	なし
移動手段	徒歩、自転車		

※保険は、他事業で加入している保険が適用になるため費用なし

特徴的な取組



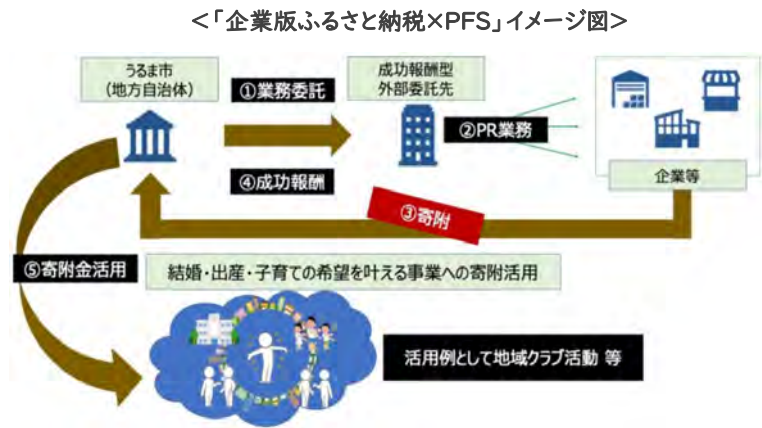
民間事業者と部活動の地域移行に係る連携協定を締結

- うるま市、スポーツデータバンク株式会社、三井住友海上火災保険株式会社の三者で、質の高い指導者の育成・確保、保険の充実など、部活動の円滑な地域移行を目的に連携協定を締結。
- 個人指導者を保障する仕組みを設計すると同時に、指導者の資質向上に向けた教育・認証制度を開発。E-Learningによる学習と確認テストを実施し、受講者には認証が付与される。学習内容は技術指導以外にも指導者に求められるケガ防止、ハラスメント、コンプライアンス等の7つの項目を設置。



成果連動型民間委託契約方式(PFS)と企業版ふるさと納税を組み合わせた資金調達

- 資金調達にあたって企業版ふるさと納税を活用したが、事業趣旨について発信し、寄附を広く募るために、PR業務を外部委託した。業務委託にあたっては成果連動型の契約(PFS方式)とすることで、民間活力の効率的な活用を図った。



今後の方向性

- 段階的な地域移行及び持続可能な運営のための新たな資金循環の手法を検討する。

<ロードマップ>

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域スポーツクラブ活動の実施	休日の地域スポーツクラブ活動の実施(指定校)	移行可能な部活動から順に地域スポーツクラブ活動へ移行していく。(平日を含む)		
地域スポーツクラブ運営母体/運営基準・評価制度の構築	うるま市スポーツコミッション(仮称)の立ち上げ クラブ運営の評価基準等の検討	うるま市スポーツコミッションによる地域クラブ運営管理等 地域移行後の状況把握・評価と改善点への対策 実施の評価・改善点等の検討		
学校体育施設の有効活用	学校体育施設における指定管理者制度の条例制定に向けた規則等の整理 予約管理システム導入検討	指定管理者制度の条例制定(仮)	学校体育施設における指定管理者制度の運用 予約管理システムの運用 学校体育施設へのICTツール設置・運用	
資金確保	企業版ふるさと納税(2024年度末まで) クラウドファンディング、企業協賛・連携等による多様な財源確保の検討・実証	受益者負担による運営費(一部)の確保検討 新たな資金確保の手法運用		

市区町村を超えた広域連携による取組

地域連携・地域移行に際しての課題は地域の事情によって様々あるが、特に、人口の少ない地方部においては、受け皿となる運営団体や指導者等の地域資源、財源にも限りがあり、単独の市区町村では地域のスポーツ環境を整備することが困難な場合も想定される。

限られた地域資源を有効かつ効率的に活用し、子供たちに地域でのスポーツ機会を継続的に提供するためには、近隣の学校や市区町村が連携して地域連携・地域移行の各種取組を実施することも有効な1つの手段として考えられる。

取組例

🔍 南佐久地域6町村が連携した広域連携型の地域移行（長野県南佐久地域）

現状・課題

- 南佐久郡の4中学校では、少子化に伴い団体種目では人数が足りず、学校単独でチームを組めない種目がある状況。また、やりたい種目の部活がないため、部活動に入らない生徒も増えてきている。

対応策

》》 6町村が連携して協議会・運営団体を設立

- 南佐久地域全体で地域移行の体制を整備するため、6町村と学校、地域スポーツ団体を繋ぐ「南佐久中学生スポーツ・文化活動を振興する会（南佐久郡中学校部活動運営委員会）」を設立。
- 運営にあたっては、各町村と学校を繋ぐコーディネーター役を南牧村教育委員会が担うことで、町村を超えた取組でありながらもスムーズな連携を図ることができた。

》》 南佐久郡の4中学校が合同で参加する地域クラブの試行運営

- 令和4年度は、運営委員会の設立とともに、南佐久郡内の4つの中学校が参加して合同での地域クラブ運営も試行的に実施。まずは、単独での活動が困難な種目から地域クラブ活動として練習を開始した。
- 活動範囲が広域に及ぶため、活動場所までの移動手段が課題であったが、練習時間を公共交通機関の発着時間に合わせて設定し、参加者には公共交通機関の利用を推奨した。
- また、活動場所を1つの町村に偏らないように調整することで、広域的な活動ながらも、生徒や保護者の移動への負担感を軽減することに配慮した。

南佐久全体で願いを実現するために

○地域のスポーツ・文化活動として必要な条件

【運営主体の選定】
 (仮)南佐久中学生スポーツ・文化活動を振興する会
 (南佐久郡中学校部活動運営委員会)
 ※南佐久管内町村からの負担金により広域活動を支えていただく

【指導者の確保】
 南佐久全体から指導者を確保することができる
 指導者の費用は町村からの負担金を柱に運営

【会場の確保】
 各中学校で偏りがないように配慮
 母体となる学校、指導者のいる地域の学校等

【移動方法】
 広域の移動を踏まえ、JR小海線の利用を進める

南佐久地域の取組

■ スタートはスポーツ活動から
 想定される推進パターン 活動(種目)の現況に応じて想定

A: 成立困難な状況の活動

- ①現在実施している合同部活動を地域の活動として移行
- ②部として未成立の活動を地域の指導者の確保により実施

B: 単独で成立している活動

- ①地域の指導者の確保により、地域移行
- ②長期的視野で、合同を模索

C: スポーツ少年団等との連携が可能な活動

- ・中学生対象の活動を、プラスする等が想定

C その他

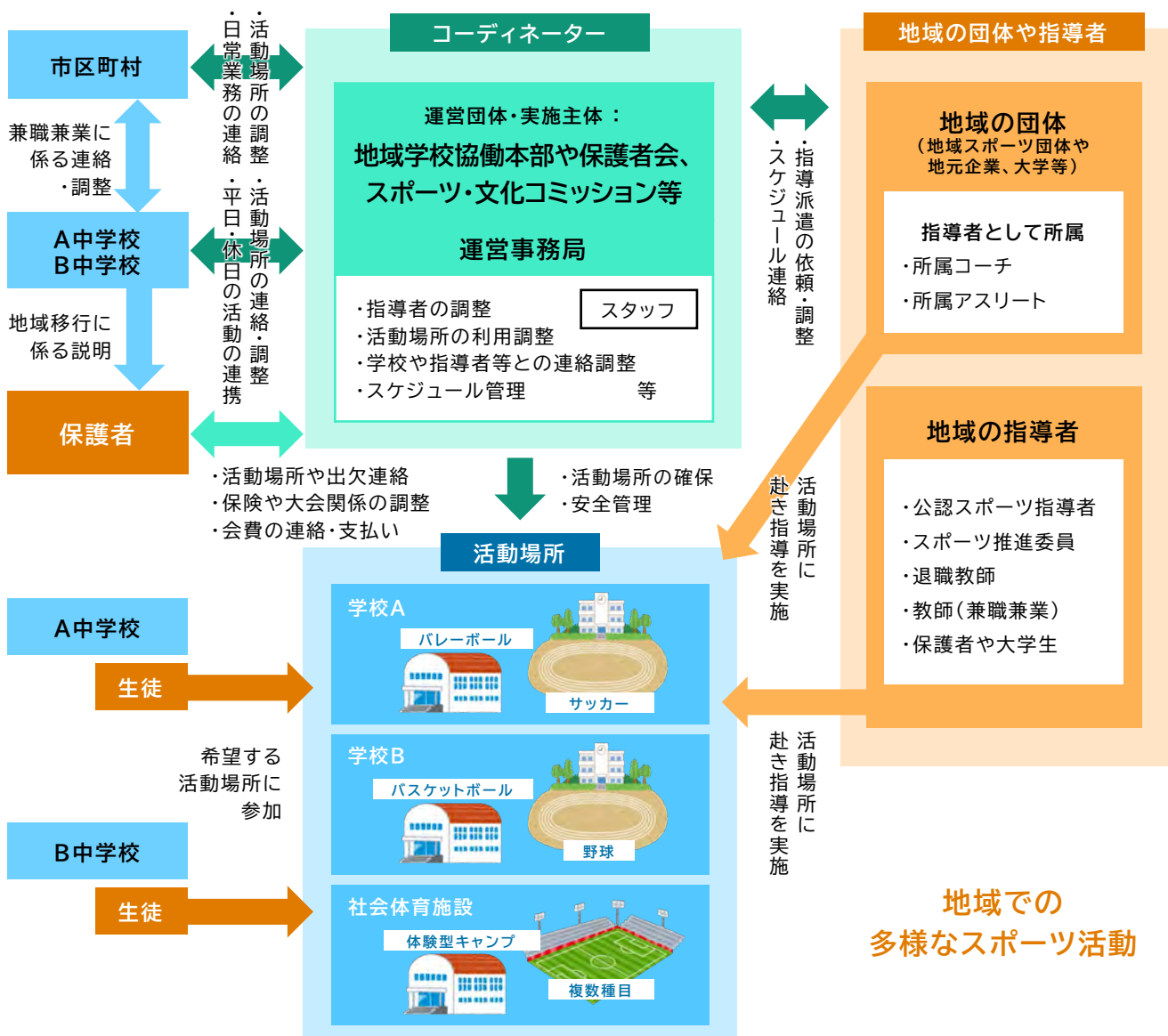
C-1

その他の類型

✓ 地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携

- 地域学校協働本部や保護者会、スポーツ・文化コミッション等が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、退職教師や保護者を中心に、地域の公認スポーツ指導者や大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼し、指導者を派遣する。

🌐 体制イメージ



地域での
多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら

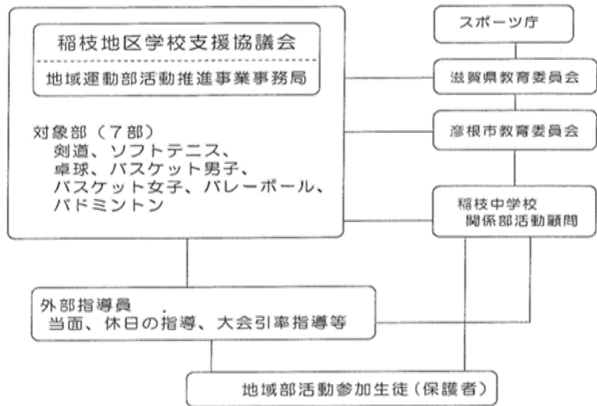


◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

滋賀県彦根市の取組	C-1 その他 その他の類型
-----------	-------------------



学校支援ボランティア団体（地域学校協働本部）と連携し、地域クラブ活動を実施

基礎情報	体制	
滋賀県彦根市		
中学校数		7校
生徒数		3,013人
部活動数		69部活
委託費		1,703,400円
実践研究校数		1校
実践研究に取り組んだ部活動数		7部活
実践研究に取り組んだ種目	6種目	

経費	
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源
指導者謝金	1,553,250円
消耗品費	84,809円
	会費等参加者負担 100,000円
	団体協賛等 39,000円

課題

- 関係者全員（生徒、保護者、教師、地域）の部活動の固定観念からの脱却。
- 運営主体となりうる団体が無い。すべての競技の指導者がそろわない。

成果

- 学校支援ボランティア団体を運営主体として、令和4年度には合計7部活動が地域移行することができた。
- 地域指導者の発掘として、広報などで広く地域住民に呼びかけを実施。

主な取組の概要			
運営主体	稲枝地区学校支援協議会	責任主体	稲枝地区学校支援協議会
活動場所	稲枝中学校	活動種目	バスケットボール男、バスケットボール女、バレーボール、ソフトテニス、剣道、卓球、バドミントン
指導者	地域指導者	会費等	1人当たり 1,000円/月（実践研究では1か月分のみ徴収）
移動手段	徒歩、自転車	保険	生徒800円（スポーツ安全保険）、指導者1,850円（スポーツ安全保険）

特徴的な取組



学校支援ボランティア団体(地域学校協働本部)と連携して運営

- 稲枝地区学校支援協議会の中に、地域運動部活動事務局を設置して地域クラブ活動を運営。稲枝地区学校支援協議会とは中学校区にある3保育園、1幼稚園、3小学校、1中学校の8校園に対する学校支援ボランティア団体として2008年に発足して活動してきている団体である。今回の部活動の地域移行では、地域指導者(ボランティア)の発掘として、広報などで広く地域住民に呼びかけるなどして協力している。



参加費用負担の在り方

- 令和3年度末に行われた保護者アンケートをもとに、月額1,000円/人の参加費を徴収することを決定。
(指導者謝金の限度額について、「月額1,000円」との回答が40%で最大であった。)



稲城地区学校支援協議会と連携して発掘した地域指導者による指導の様子

今後の方向性



受け皿団体の確保

- 稲枝中学校区においては、地域学校協働本部を受け皿団体として取り組んだが、他中学校区では指導者などの問題や、コーディネーター的な役割を行う人材がないため、他の方法を模索していく。



指導者の確保

- 今後持続可能な指導者の発掘として、地域にある大学などと連携して若者の指導者を確保していく。

3. 実践研究の成果

(1) 休日の運動部活動の段階的な地域移行

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

石川県宝達志水町の取組	C-1	その他 その他の類型
-------------	-----	---------------

スポーツ文化コミッションと連携し、地域クラブ活動を実施

基礎情報	体制	
石川県宝達志水町		
中学校数		1 校
生徒数		287 人
部活動数		12 部活
委託費		826,670 円
実践研究校数		1 校
実践研究に取り組んだ部活動数		1 部活
実践研究に取り組んだ種目	1 種目	

経費	
使用経費の主な費目・額	自己調達した財源
指導者謝金	-
消耗品費	-
人件費	-

- | | |
|----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 競技経験のない教師もあり、専門的指導が困難であり、生徒のニーズに応じることができない。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ● 専門の指導者に教えてもらえたことで上手くなった等の肯定的な意見があがった（生徒・保護者）。 |

主な取組の概要			
運営主体	NPO法人宝達スポーツ文化コミッション	責任主体	宝達志水町教育委員会
活動場所	宝達志水総合体育館テニスコート	活動種目	ソフトテニス
指導者	地域指導者	会費等	なし
移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎	保険	子供800円/人 指導者1,850円/人（スポーツ安全保険）

特徴的な取組



スポーツ文化コミッションと連携した地域クラブ運営

- NPO法人宝達スポーツ文化コミッションが活動実施主体。指導者登録や指導者派遣、安全管理、活動場所の確保など、様々な事務業務も担っている。同団体は、町の運動施設の指定管理業務も請けており、管理や運営において柔軟な対応が可能。

講習受講中の様子



活動の様子

運営主体となった経緯

1. 幼児から小中学生までを対象とした教室や活動を長年実施しているため、指導計画の作成や日程調整等におけるノウハウを十分に要していること。

開催されるスポーツ教室の一部

2. 学校部活動と同種目の競技クラブを多数創設していること。
3. 各競技協会や指導者個人とのつながりが構築されており、様々な競技の指導者を確保できること。
4. 指定管理者として町施設（体育館やテニスコート等）の管理や施設予約の調整を担っているため地域クラブの活動場所を押さえやすいこと。

令和5年度 会員募集！
NPO法人宝達スポーツ文化コミッション

<p>① 健康いきいき教室 【対象】60歳以上 【時間】月曜10:30 宝達荘 【会費】1,500円/月、宝達荘利用料200円/回 【曜日】毎週火曜</p>	<p>⑥ 自衛術サークル 【対象】一般 【時間】水曜9:30 町民センターアステラス 教室 【会費】1,000円/年 【曜日】月曜</p>	<p>⑪ 女性筋力トレーニングサークル 【対象】一般 【時間】金曜14:00 宝達荘水泳道場 トレーニング室 【会費】500円/回 【曜日】筋力トレーニング</p>	<p>⑱ キッズダンス(入門) 【対象】年1~小学生 【時間】火曜16:30 さくらドーム21 3rdF3B-A 【会費】1000円/回 【曜日】ダンス</p>
<p>② みんなの健康体操 【対象】一般 【時間】月曜13:30 さくらドーム21 セミナー室 【会費】1,500円/月 【曜日】毎週火曜</p>	<p>⑦ ステップアップ教室 【対象】60歳以上 【時間】水曜13:30 宝達荘 【会費】1,500円/月、宝達荘利用料200円/回 【曜日】毎週火曜</p>	<p>⑫ 宝達荘水泳道場教室 【対象】小学生 【時間】月曜18:30 宝達荘水泳道場 【会費】500円/月 【曜日】不定</p>	<p>⑲ 英語教室 【対象】小学生 【時間】火曜17:30 宝達荘水泳道場 会議室 【会費】4,000円/月（教材費2,000円/月） 【曜日】英語</p>
<p>③ ヨガ教室 【対象】一般 【時間】火曜9:30 宝達荘水泳道場 研修室 【会費】1,500円/月 【曜日】水曜9:30 さくらドーム21 教室 【会費】2,000円/月（週1回） 【曜日】ヨガ</p>	<p>⑧ 太極拳教室 【対象】一般 【時間】水曜10:30 宝達荘水泳道場 研修室 【会費】1,500円/年 【曜日】太極拳</p>	<p>⑬ 少林寺拳法 【対象】年長から小学生まで 【時間】月曜18:00 宝達荘水泳道場 研修室 【会費】2,000円/年（少林寺費4,000円） 【曜日】少林寺拳法</p>	<p>⑳ 剣道教室 【対象】小学生 【時間】火曜18:30 宝達荘水泳道場 柔道場 【会費】4,000円/月（小学生以下） 【曜日】空手</p>
<p>④ 卓球サークル「宝スポ卓球」 【対象】一般 【時間】火曜10:30 宝達荘水泳道場 研修室 【会費】1,500円/月 【曜日】卓球</p>	<p>⑨ 卓球サークル「きらきらピンポンズ」 【対象】一般 【時間】水曜10:30 さくらドーム21 なぎさ 【会費】1,500円/年 【曜日】卓球</p>	<p>⑭ 宝達荘水すずの子太鼓 【対象】年長から小学生まで 【時間】月曜18:00 宝達荘水泳道場 【会費】5,000円/年（小学生以上） 【曜日】太鼓</p>	<p>㉑ キッズダンス(PUZZLE&PPERS) 【対象】年1~小学生 【時間】金曜16:30 さくらドーム21 3rdF3B-A 【会費】4,000円/回 【曜日】ダンス</p>
<p>⑤ ノルディックウォークサークル 【対象】一般 【時間】水曜14:00 さくらドーム21 研修室 【会費】1,500円/月、宝達荘水泳道場 研修室 【曜日】ウォーキング</p>	<p>⑩ おたっしや教室 【対象】60歳以上 【時間】金曜10:30 宝達荘 【会費】1,500円/月、宝達荘利用料200円/回 【曜日】雑談会</p>	<p>⑮ トランポリンクラブ 【対象】年1~小学生 【時間】火曜18:30 宝達荘水泳道場 研修室 【会費】2,000円/月（週2） 【曜日】トランポリン</p>	<p>㉒ 押水なぎなた 【対象】小学生 【時間】月曜18:30 宝達荘水泳道場 研修室 【会費】500円/月 【曜日】なぎなた</p>

はじめての方は、どの教室も見学・体験できます！ 宝スポプログラムでもっと健康に！もっと楽しく！もっと活動の輪を広げてみませんか！



体制整備

- NPO法人宝達スポーツ文化コミッションを引き続き運営事務局とし、関係者間の連絡調整や事故発生時の対応強化などに取り組む。



指導者の確保

- NPO法人宝達スポーツ文化コミッションにおいて指導者登録を進めるとともに、町としても、スポーツ協会やクラブチームに声かけをして人材確保を行う。



地域特有の課題への対応(移動手段の確保)

- 施設の場所が点在しており活動場所が広範囲になるため、スクールバスの活用を検討する。

効果的な情報発信

部活動の地域連携・地域移行の推進にあたっては、生徒や保護者はもとより地域住民に向けた情報発信も必要不可欠である。

全国の自治体においても、シンポジウムや保護者向けの説明会等、様々な方法で理解促進のための広報活動が行われているが、そのなかでも特に効果的な情報発信を行っている事例を紹介したい。

取組例

🔍 市の地域移行に関する情報が一元化されたプラットフォームの構築 (千葉県柏市)

- 市民向けの制度概要の説明、地域クラブ活動参加申込フォーム、指導者登録フォーム、兼職兼業の説明等、地域移行に関連する情報が一元化されたプラットフォーム「地域クラブNET」を開設。

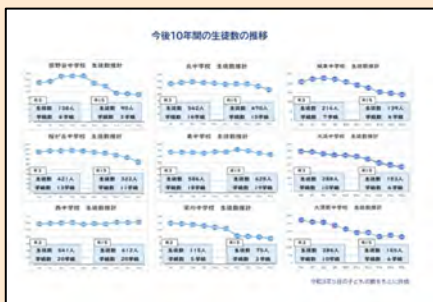
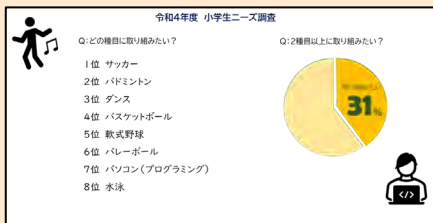
》》ポイント

制度概要だけでなく、地域クラブ活動へ参加を希望する生徒・指導者の申込みも当プラットフォームにて管理
 地域クラブネットホームページ <https://kashiwa.chiikiclub.net>



🔍 部活動の現状や地域移行に向けた経過を、市民向けに分かりやすく解説 (静岡県掛川市)

- 市の公式ホームページの中で、地域の具体的な事情をデータで示しつつ、部活動改革に至る経緯からこれからの計画に関する一連の流れを説明。また、保護者への会費に関する説明等もわかりやすく掲載。



保護者のみなさまへのお願い

かけがわ地域クラブは会費制とすることを考えています

Q なぜ、部活動は少ない費用負担で実施できていたのか？

A 教員がプライベートな時間を削り、わずかな手当てで支えてきていたからです

勤務終了時刻以降 無報酬

休日3時間以上 2,700円

年間150日、350時間以上の指導時間として
 1時間あたりの手当ては約300円という計算です

ユニフォームや審判着を買って…
 県内各地の試合会場に自家用車で移動して…

すべては子どもたちの笑顔のためです。たとえ未経験の種目でも、一生懸命に勉強して指導に携わっています。

掛川市ホームページ <https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/docs/136762.html>

3. 実践研究の成果

(2) 合同部活動の推進 / 短時間・効果的な活動の推進

(2) 合同部活動の推進 短時間・効果的な活動の推進

① 各自治体の取組事例

自治体	特筆事項
東京都渋谷区	一般社団法人が担い手となる地域クラブ活動への移行を見据えた体制構築
大阪府泉大津市	スポーツを楽しむ機会提供のため、既存の部活動にはない種目を実施
岡山県高梁市	地元大学生と連携した指導体制の構築
香川県東かがわ市	スクールバスを活用した移動手段の確保
栃木県	ICTを活用した効果的・効率的な技術指導の実施

地域連携に関するよくある質問

Q. 合同部活動、合同チーム、合同練習はどう異なるものですか。

合同部活動は、複数の学校で一つの部活動を拠点校等に設置することをさし、その際は1人以上の指導者（顧問等）がその一つの部活動に対して配置されることとなります。そのため、運営の主体と責任の所在をはっきりとさせ、生徒や保護者の理解を得て行うことが必要です。

合同チームや合同練習は、それぞれの学校に部活動があり、それぞれに指導者がいるものの、あくまで一時期に、大会に同じチームとして出場したり、一緒に練習をしたりするものです。



Q. 部活動指導員と外部指導者の違いは何ですか。

部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき学校設置者が雇用する正規の職員で、部活動の顧問となることが可能です。外部指導者は、部活動指導員以外の指導者で、学校設置者との雇用関係によらず、学校外の指導者等との連携・協力関係のもと、部活動の指導に加わってもらう方を指します。外部指導者の報酬の有無や条件、待遇の取扱いは、各学校設置者や学校の判断となります。

外部指導者は、部活動指導員と比べて柔軟な活用が可能ですが、適切な外部指導者の採用や必要な研修の実施等については、各学校設置者や学校の責任において、判断いただくこととなります。

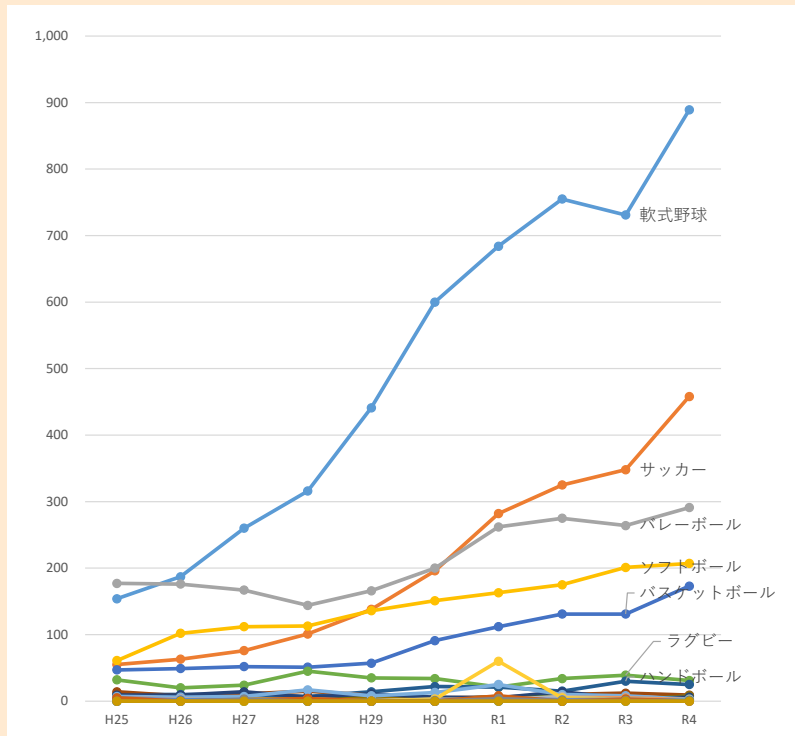
部活動の地域連携・地域移行や「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」のFAQは、「部活動改革ポータルサイト」よりご覧いただけます。



中学校における合同部活動実施チームの推移

平成25年と比較すると、合同部活動のチームは、軟式野球で約5.8倍、サッカーで約8.3倍に増加

競技名	H25	R4	H25との比較
軟式野球	154	889	735
サッカー	55	458	403
バレーボール	177	291	114
ソフトボール	61	207	146
バスケットボール	47	173	126
ラグビー	32	31	-1
ハンドボール	10	25	15
アイスホッケー	14	9	-5
スケート	0	8	8
ホッケー	5	8	3
卓球	9	6	-3
柔道	6	3	-3
剣道	7	3	-4
陸上競技	5	2	-3
ソフトテニス	3	2	-1
水泳競技	0	1	1
バドミントン	5	1	-4
相撲	0	1	1
スキー	0	1	1
体操競技	5	0	-5
新体操	0	0	0
空手	0	0	0
合計	595	2,119	1,524



(公財)日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成

(2) 合同部活動の推進 短時間・効果的な活動の推進

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 各自治体の取組事例

東京都渋谷区 の取組



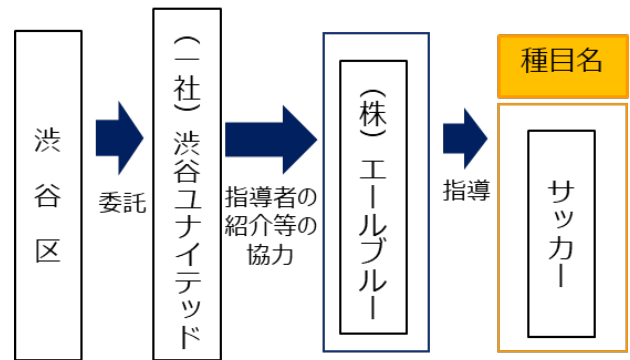
一般社団法人が担い手となる地域クラブ活動への移行を見据えた体制構築

基礎情報

東京都渋谷区

中学校数	8 校
生徒数	1,930 人
部活動数	103 部活
委託費	36,475,000 円
実践研究校数	4 校
実践研究に取り組んだ部活動数	1 部活
実践研究に取り組んだ種目	1 種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	1,076,900 円
雑役務費	131,143 円

自己調達した財源

-	-	円
---	---	---

課題

- 区立中学校8校中のうち、4校にサッカー部があるが、部員が少なくチーム編成ができない。

成果

- 連絡体制の強化のためにマネージャーを設置し、学校の行事による遅刻や急な家庭の事情に対応できるようにしたことで、遠方からであっても遅刻しても参加する生徒を受け入れやすい環境が整った。
- 普段交流のない他校との連携により、生徒同士の交流の場にもなった。

主な取組の概要

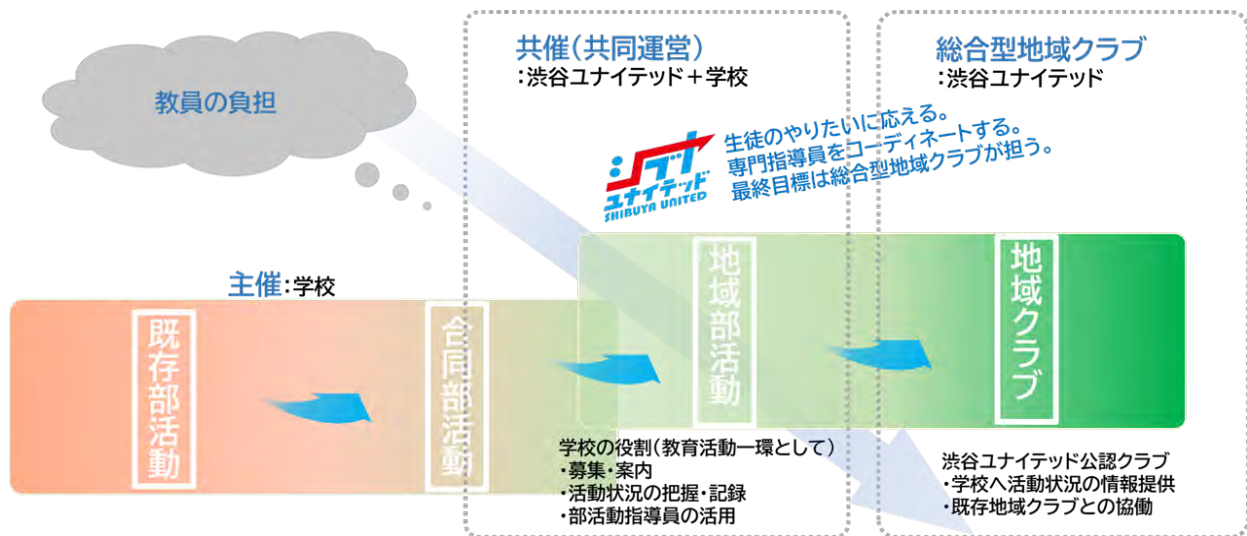
実践研究校	広尾中学校、代々木中学校、原宿外苑中学校、渋谷本町学園中学校	活動種目	サッカー
活動場所	渋谷本町学園中学校、広尾中学校、代々木中学校	会費等	なし
指導者	渋谷ユナイテッド委託事業者による専門指導員		
移動手段	徒歩、公共交通機関		

特徴的な取組



地域クラブ活動への意向を見据えた段階的な取組

- 合同部活動の取組を、段階的に渋谷ユナイテッドを担い手とした地域クラブ活動への移行を計画に盛り込み、それに向けて取組を実施。休日の運動部活動から取り組み、平日については可能な種目から移行していく。
- 渋谷ユナイテッドが地域移行の担い手となり、部活動指導員・外部指導員に渋谷ユナイテッドへの指導者登録を依頼するほか、区内のスポーツ団体や大学等と連携を図り、指導者等の人材を確保し、必要な研修を行う。



今後の方向性

- 指導者は、基本的に昼間に本業を持っている人で構成されるため、地域クラブ活動へ参加できる条件の母数がもともと少ない。指導者同士のヨコの繋がりなどで、種目によってはうまく人材が確保されているが、地域クラブ活動の安定的な運営のために、より多くの人材確保が課題となる。
- 一部の種目において保護者の申請により、渋谷ユナイテッドの責任の下で、自転車での移動許可を認めている。申請者には自転車とヘルメットに貼る用のシールを配布し、保険への加入を義務付けている。今の仕組みを継続し、安全な運用を図っていくことが課題である。
- 教育委員会、渋谷ユナイテッドと協議しながら、令和5年度の実証事業においては、教師の兼職・兼業について検討する。
- 指導者の引率規定に「教師による引率」が義務付けられているため、参加が難しくなっている。完全な地域移行の実現に向けて、大会規定の見直しを要請していく必要がある。

3. 実践研究の成果

(2) 合同部活動の推進 短時間・効果的な活動の推進

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 各自治体の取組事例

大阪府泉大津市の取組

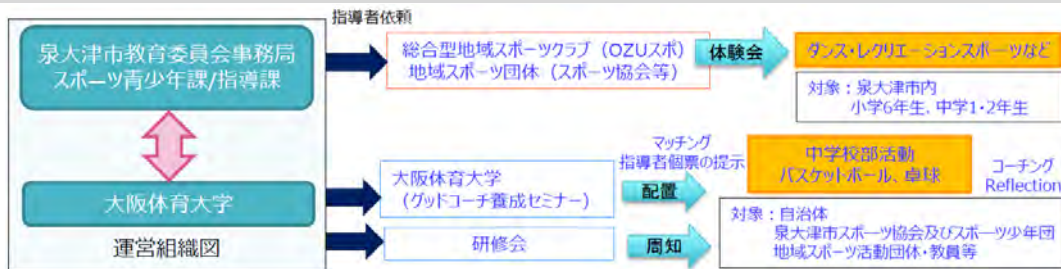


スポーツを楽しむ機会提供のため、既存の部活動にはない種目を実施

基礎情報

大阪府泉大津市		委託費	
中学校数	3校		3,037,192円
生徒数	1,818人	実践研究校数	3校
部活動数	45部活	実践研究に取り組んだ部活動数	3部活
		実践研究に取り組んだ種目	3種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額		自己調達した財源	
印刷製本代	261,030円	-	-円
諸謝金	125,495円		

課題

- 運動部活動の顧問のなり手不足、技術指導できる人材不足、教師の多忙化
- (運動部未加入者など) 運動機会が少ない生徒を対象とした運動機会の増加のための取組の実施

成果

- アンケート調査における「スポーツは好きですか」という回答の向上 (とても好き: 45% → 86%)

主な取組の概要

実践研究校	東陽中学校、誠風中学校、小津中学校	活動種目	バスケットボール、ダンス、レクリエーションスポーツ
活動場所	東陽中学校体育館、泉大津市立総合体育館、泉大津市役所ほか	会費等	なし
指導者	総合型地域スポーツクラブ(OZUスポ)指導者、大阪体育大学の院生・学部生		
移動手段	徒歩、自転車		

特徴的な取組



スポーツを楽しむ機会提供のため、既存の部活動にはない種目を実施

- 部活動未加入者や複数種目ができるよう、生徒のニーズに合わせた種目や運動するきっかけづくりとして開催したレクリエーションスポーツやダンスなどの体験会を実施。



大学と連携した指導者の確保

- 大阪体育大学の「グッドコーチ養成セミナー」を受講している学生と、外部指導者を希望する部活動をマッチングし、指導者を確保。



ICTを活用したトレーニングの実施


- 大阪体育大学とソフトバンク株式会社の協働により、タブレット端末でコーチングのアプリを用いたトレーニング実験を実施。アプリの活用により、教師が競技の専門知識を持たなくとも、学生が主体的に専門知識・技術を学ぶことができた。

R4年度地域運動部活動推進事業
令和5年4月スタート!!
3中学校合同の地域クラブ活動「DANCEクラブ」(仮)

ダンス観賞&体験会に参加しませんか!!

日時: 2/25 (土) 13:30~15:00
場所: 泉大津市立総合体育館 2階 体育室
内容: ダンス観賞
和泉市立石尾中学校ダンス部によるパフォーマンス 他
ダンス体験 高校ダンス部で活躍した先輩が指導
対象: 小学6年生~中学2年生の生徒でも
定員: 30名程度

申し込み締め切り2/22日(水)

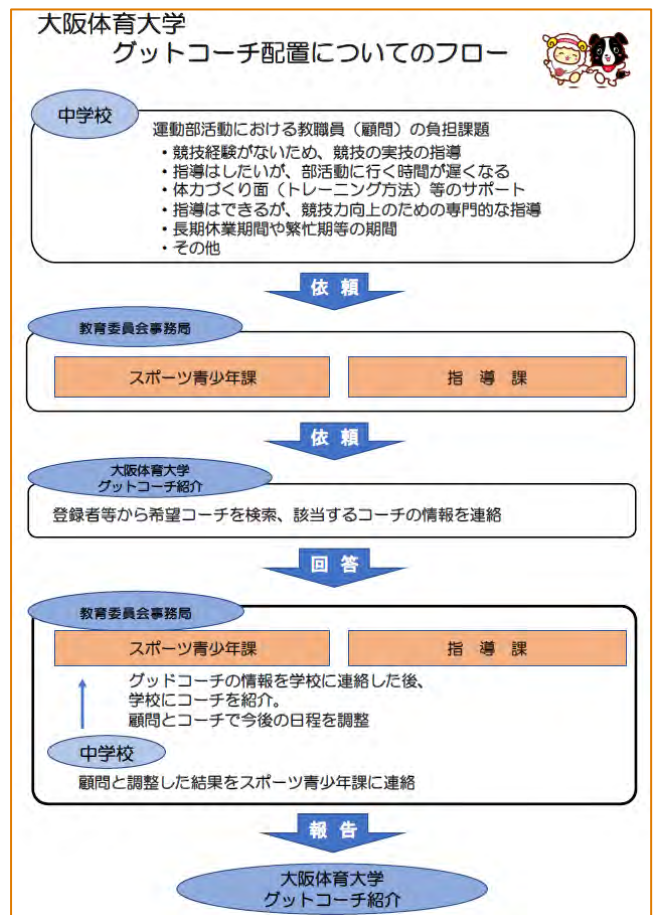


参加申込はこちらから

4月からのDANCEクラブは
日時: 土曜日 12時~14時(予定)
場所: 泉大津市立総合体育館 第2体育室
講師: 元高校ダンス部で活躍した講師

主催: 泉大津市教育委員会事務局 スポーツ青少年課
委託: 大阪体育大学
協力: 総合型地域スポーツクラブ702Uスポ

お問い合わせ: スポーツ青少年課
Tel: 0725-33-1131
Mail: faihkuency@zumiotsu-osaka.jp



今後の課題

- レクリエーションスポーツの体験会では、生徒が「やってみたい」と思う魅力ある環境づくりなど、創意工夫しながら進めていく必要がある。
- 次年度からスタートする泉大津市「DANCEクラブ」の活動から地域クラブ活動の課題などを検証し、運営母体となる団体のひとつのモデルケースとして、継続的に運営できる仕組みづくりの構築が必要である。

(2) 合同部活動の推進 短時間・効果的な活動の推進

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

岡山県高梁市の取組



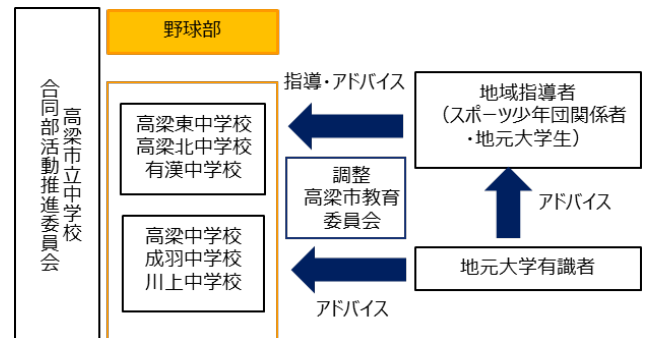
地元大学生と連携した指導体制の構築

基礎情報

岡山県高梁市

中学校数	6校
生徒数	545人
部活動数	34部活
委託費	1,301,725円
実践研究校数	6校
実践研究に取り組んだ部活動数	6部活
実践研究に取り組んだ種目	1種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	282,000円
消耗品費	70,734円
保険料	21,941円

自己調達した財源

-	-
---	---

課題

- 少子化に伴い、単一の学校では大会等に参加できない競技が複数存在。
- 競技未経験者が顧問になることによって、生徒が専門的な指導を受けにくい状況。

成果

- 参加中学校を2つのグループに分けて、合同部活動を実施。
- 地元の大学生とも連携し、指導者を確保。

主な取組の概要

実践研究校	高梁東中学校、高梁北中学校、有漢中学校、高梁中学校、成羽中学校、川上中学校	活動種目	野球
活動場所	高梁北中・成羽中グラウンド、うかんスポーツパーク、ききょう緑地グラウンド	会費等	なし
指導者	地域指導者、地元大学生		
移動手段	保護者送迎、市バス		

特徴的な取組



地元大学生と連携した指導体制の構築

- 高梁市内全6中学校を2グループ（①高梁東中学校、高梁北中学校、有漢中学校グループ、②高梁中学校、成羽中学校、川上中学校グループ）に分けて合同部活動を実施。地域指導者として大学生を採用。
- 大学生は中学生と年齢が近いことで関係性を構築しやすく、回数を重ねることにより良好な関係性が構築され、中学生がより自発的に大学生指導者とコミュニケーションを取るようになった。
- 大学生指導者は、教職課程を受講しており、将来教師を志している学生も多く、職業体験の一環にもなった。



教師、保護者、地域指導者、有識者等からなる合同部活動推進委員会を結成

- 教師、保護者、地域指導者、地元大学の有識者等からなる「高梁市立中学校合同部活動推進委員会」を設立し、令和5年度以降の高梁市における部活動の方向性を決定した。（令和5年度以降は、野球部に加えて、新たにバレーボール部でも合同部活動を実施。）



教職課程を受講している大学生が地域指導者として生徒を指導

今後の方向性

- 持続可能な指導を行えるように地元大学や地域スポーツ団体等と連携しながら、指導者を確保するとともに、派遣団体と協力しながら指導者の資質向上のための研修等を充実させる。
- 生徒の移動手段や財源の確保についての検討。

(2) 合同部活動の推進 短時間・効果的な活動の推進

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 各自治体の取組事例

香川県東かがわ市の取組

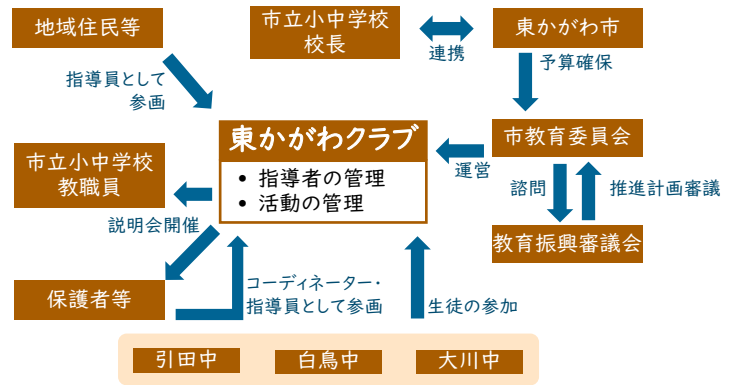


スクールバスを活用した移動手段の確保

基礎情報

香川県東かがわ市	
中学校数	3校
生徒数	535人
部活動数	38部活
委託費	2,215,650円
実践研究校数	3校
実践研究に取り組んだ部活動数	20部活
実践研究に取り組んだ種目	5種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額	
諸謝金	624,000円
消耗品費	104,160円
保険料	95,135円

自己調達した財源	
—	—

課題

- 市内で少子化が一層進む中、「学校単位」で活動し、「教師が指導」を担うことを前提とした「学校部活動」という仕組みを維持することは限界がきている。

成果

- 複数の種目でコーディネーターを配置し、学校と地域の連携を行うことができた。保護者懇談会を種目毎に開催し、事業の周知及び保護者の意見を聞きながら、取組を進めることができた。

主な取組の概要

実践研究校	引田中学校、白鳥中学校、大川中学校	活動種目	軟式野球、パレーポール、バスケットボール、サッカー、剣道
活動場所	引田中学校、白鳥中学校、大川中学校	会費等	なし
指導者	学校教職員、大学生、地域指導者		
移動手段	徒歩、自転車、スクールバス、保護者送迎		

特徴的な取組

スクールバスを活用した移動手段の確保

- 市内3中学校は立地が離れており、自宅から自身の在籍していない中学校まで毎回自力で移動するのは非常に困難である。
- そこで、市教育委員会がスクールバスを走らせることで生徒の移動を支援している。



幅広い年代の参加者を募ったレクリエーション的な活動

- 東かがわクラブでは月1回程度「〇〇教室」としてレクリエーション的な活動を行っている。指導者はクラブに所属している指導員(兼職兼業の教職員を含む)。
- 体育の授業以上、部活動以下の内容を想定。
- 参加者は引退した中学生や部活動未所属の中学生、小学生、未就学の幼児など。多様な人がスポーツや文化活動に気軽に関わることができる機会を保障。
- 「スポーツ・文化活動の普及」と共に「地域移行に係る組織作り」も目的の一つ。運営するのは東かがわクラブの事務局であるため、コーディネーターを中心とした組織づくりと学校教職員と教師以外の地域指導員が同じ活動に関わる機会の保障を兼ねている。

令和4年度 東かがわ剣道教室

○場 所 大川中学校剣道場

○時 間 9:00~11:00

○活 動 日 日曜日(毎月1回)

※剣道場入り口の掲示板にお知らせさせていただきます。

○指 導 者 東かがわ剣道クラブ指導者

○参加対象 小学生(幼児も可)~大人

○活動内容 ・からだづくり運動
・素振り、足さばき
・剣道具をつけての練習

剣道好きな小学生から大人が集
積古をしませんか?未経験で剣道
にご参加ください!

感染症予防対策

- ・今年度も手指消毒、体温計測など
- ・面マスク、面シールドどちらかの着用

地域クラブ活動イベント
小学生体験教室

大内小学校5年生対象

東かがわ市の地域クラブ活動では、レクリエーション的な活動として体験教室を月に1回開催しています。①学校のときに、スポーツ少年団で活動してなかった人や、運動が苦手な人も気軽にスポーツに関わることができる教室です。興味のある人は、この機会に、たくさんの曜日を体験してみてください。

開催要項	開催日
観戦券	1月22日(日) 9:00 ~ 11:00 大川中学校グラウンド(雨天中止)
サッカー	1月22日(日) 9:30 ~ 11:30 大川中学校グラウンド(雨天中止)
バレーボール	1月14日(土) 13:00 ~ 15:00 大川中学校体育館
バスケットボール	1月29日(日) 9:00 ~ 11:00 大川中学校体育館
剣道	2月5日(日) 9:00 ~ 11:00 大川中学校武道場

申し込み締切日:令和5年1月11日(水)
申込は必要額のみが対象です。申し込み後、ご参加の可否は、お電話でご確認ください。
お申し込みの際は、お名前を明記の上お申し込みください。

今後の課題

- 生徒や保護者をはじめ、学校部活動を取り巻く状況について、多様な関係者において共通理解を得られるよう意識変革を促し、当事者意識を醸成すること。
- 持続可能な組織運営を保障するために、指導者の確保及び管理体制を整備すること。

(3) 合同部活動の推進 短時間・効果的な活動の推進

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の詳細はこちら



◆ 各自治体の取組事例

栃木県の取組

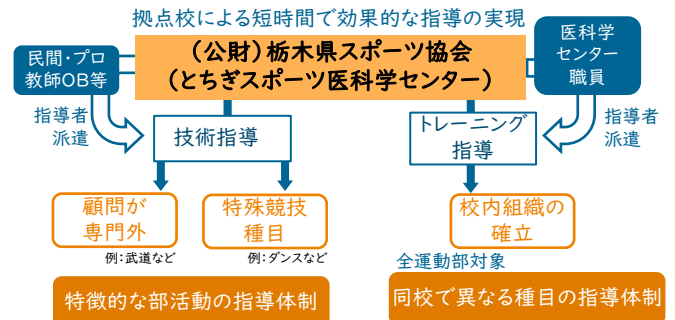


ICTを活用した効果的・効率的な技術指導の実施

基礎情報

栃木県	
中学校数	164 校
生徒数	51,241 人
部活動数	1,891 部活
委託費	1,767,630 円
実践研究校数	5 校
実践研究に取り組んだ種目	6 種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額	
諸謝金	1,080,000 円
消耗品費	285,840 円

自己調達した財源	
—	—

課題

- 県下の中学生の運動部活動時間は全国平均と比較して短い傾向にあるが、質の向上が図られていない。
- 競技未経験顧問への支援策(全体の約4割)

成果

- スポーツ医・科学的な知見に基づいた短時間で効果的なトレーニングメニューを提供することで、個々の特性や発達段階に考慮した体力の向上をすることができた。作成したトレーニング動画素材は、現場ですぐに活用できるものとなった。
- 部活動にICT機器を活用する環境整備を進めることで、部活動に関わる時間が短くて済む可能性が示唆された。

主な取組の概要

医・科学的な知見に基づくトレーニング指導の実施

内容	トレーニング指導: 走・跳・投動作の向上を目的に、15分から30分程度のトレーニングメニューを提供し、対象校で実施。トレーニングメニューは動画素材として提供されているため、タブレット等で繰り返し見返すことや、自主練習等で活用することも可能。
実施回数	約20回程度(各学校により若干の差があり)
参加校	宇都宮市立見陽中学校、小山市立小山第三中学校、小山市立桑中学校、さくら市立氏家中学校、那須塩原市立三島中学校

特徴的な取組



ICTを活用した効果的・効率的な技術指導・トレーニング指導の実施

- ICTを活用し様々な形の部活動を実施。
 - ✓ 全運動部を対象としたオンライントレーニング指導の実施。
 - ✓ 専門家からの非対面での指導。
 - ✓ ICTを活用した練習の記録。即時のフォーム修正や自主的な振り返り等の支援。
 - ✓ 部活動の管理アプリの導入。顧問と指導者の円滑なコミュニケーションの体制構築。



体育館でのトレーニング指導

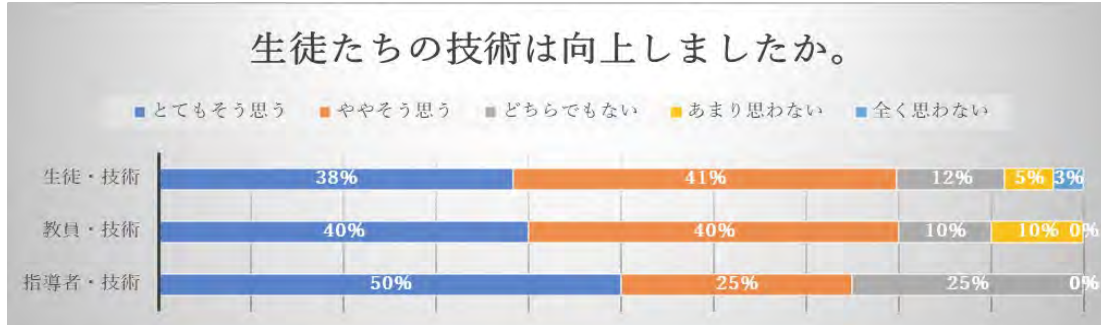


リモートでのダンス部指導



ループ再生システムを活用したソフトテニス部指導

(アンケート結果)



今後の課題

- 管理アプリ等を活用することで、個人のSNS等を介さずに生徒が教師や外部指導者と連絡を取れる体制を構築できることが分かった。導入に当たってネットワーク制限の解除等、ハードルはあるものの、活用できれば、出欠の確認や体調管理、練習日誌の作成・確認、映像を用いた練習や試合の振り返り等がアプリ上でできるようになり、それらにかかる時間が大幅に短縮できる。また、今後地域との連携をしていく際にも、連絡手段のツールとして大いに活用できる。
- 今後、部活動が地域に移行されていくなかで、ICTの活用は指導者の確保や負担軽減に対する支援策として活用できる。今回の事業で得られた成果を広く情報提供したり研修等で活用し、周知していくことが必要不可欠である。また、部活動や地域クラブ活動におけるICT環境の整備やデバイスの管理等について、各市町村等と連携しながら準備を進めていくことが必要である。

4. 実践研究先一覧表

○休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究（128市区町村）

#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村
1	北海道	登別市	15	新潟県	村上市	25	滋賀県	彦根市	40	福岡県	宗像市
2	青森県	十和田市※			胎内市	26	京都府	米原市			宇美町
3	岩手県	大船渡市※			長岡市	27	大阪府	舞鶴市			大木町
		岩手町			妙高市			京丹波町	41	佐賀県	多久市
4	宮城県	白石市	16	富山県	富山市	28	兵庫県	箕面市			42
5	秋田県	大館市			高岡市			29	奈良県	西宮市	
6	山形県	羽後町			射水市	30	和歌山県			播磨町	43
		山形市※			滑川市			生駒市	44	大分県	
		鶴岡市			黒部市			香芝市			45
7	福島県	会津若松市			小矢部市	31	鳥取県	明日香村	46	鹿児島県	
		水戸市			南砺市			有田市			47
8	茨城県	笠間市	朝日町	32	島根県	かつらぎ町	46	沖縄県	小林市		
		牛久市	能美市			33			岡山県	鳥取市	薩摩川内市
		利根町	宝達志水町	34	広島県		境港市	与論町			
9	栃木県	佐野市	福井市			35	山口県	雲南市	47	沖縄県	うるま市
		矢板市	鯖江市	36	徳島県			浜田市※			糸満市
10	群馬県	前橋市※	大野市			37	香川県	美郷町	47	沖縄県	札幌市
		千代田町※	美浜町※	38	愛媛県			赤警市			仙台市
		玉村町※	南アルプス市※			39	高知県	早島町	さいたま市		
11	埼玉県	戸田市	20	長野県	福山市			34	広島県	三原市	千葉県
		白岡市			長野市※	35	山口県			府中市	川崎市
12	千葉県	袖ヶ浦市	飯島町	36	徳島県			周南市	47	沖縄県	横浜市
		柏市	南牧村			37	香川県	美祢市			新潟市
		白子町	麻績村	38	愛媛県			防府市	静岡市		
13	東京都	睦沢町	羽島市			39	高知県	小松島市※	47	沖縄県	浜松市
		睦沢町	下呂市	37	香川県			高松市			名古屋市
14	神奈川県	秦野市	安八町			38	愛媛県	三豊市	47	沖縄県	京都市
		大磯町	焼津市	39	高知県			松山市			大阪市
15	新潟県	大磯町	掛川市			37	香川県	高松市	47	沖縄県	神戸市
		大磯町	春日井市	38	愛媛県			三豊市			北九州市
		大磯町	大口町			39	高知県	土佐清水市	福岡市		
16	富山県	大磯町	伊賀市※	37	香川県			高松市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	大台町※			38	愛媛県	松山市			福岡市
17	石川県	大磯町	菰野町※	39	高知県			土佐清水市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			37	香川県	高松市			福岡市
18	福井県	大磯町	菰野町※	38	愛媛県			松山市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			39	高知県	土佐清水市			福岡市
19	山梨県	大磯町	菰野町※	37	香川県			高松市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			38	愛媛県	松山市			福岡市
20	長野県	大磯町	菰野町※	39	高知県			土佐清水市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			37	香川県	高松市			福岡市
21	岐阜県	大磯町	菰野町※	38	愛媛県			松山市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			39	高知県	土佐清水市			福岡市
22	静岡県	大磯町	菰野町※	37	香川県			高松市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			38	愛媛県	松山市			福岡市
23	愛知県	大磯町	菰野町※	39	高知県			土佐清水市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			37	香川県	高松市			福岡市
24	三重県	大磯町	菰野町※	38	愛媛県			松山市	47	沖縄県	福岡市
		大磯町	菰野町※			39	高知県	土佐清水市			福岡市

※都道府県が直接事業を実施

○合同部活動の推進に関する実践研究（9市区町）

#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村
1	山形県	天童市	4	岐阜県	北方町	7	香川県	東かがわ市
2	東京都	渋谷区	5	大阪府	泉大津市	8	佐賀県	白石町
3	富山県	南砺市	6	岡山県	高梁市	9	兵庫県	西宮市

○短時間で効果的な活動の推進に関する実践研究（1県）

#	都道府県 /政令市	市区町村
1	栃木県	—



スポーツ庁